

## 女性に対する暴力・性的虐待

# 当事者の立場にたった サポートとは

～カナダでの実践と日本の現状～

女性に対する暴力・性的虐待に関するメンタルケア・セミナー

- 主催：財団法人 女性のためのアジア平和国民基金
- 後援：総理府外政審議室・外務省

### 【財団法人 女性のためのアジア平和国民基金】

■住所

〒107-0052

東京都港区赤坂 2-17-42 赤坂アネックス4階

■TEL

03-3583-9322      03-3583-9346

■FAX

03-3583-9321      03-3583-9347

■HOME PAGE

<http://www.awf.or.jp>

■E-MAIL

[dignity@awf.or.jp](mailto:dignity@awf.or.jp)

## はじめに

1993年の「ウィーン宣言」（世界人権会議）、同年12月の「女性への暴力撤廃宣言」（国連）、そして1995年の「北京宣言」（第4回世界女性会議）と、女性に対する暴力は人権侵害であるとの世界的認識が高まっています。第4回世界女性会議で採択された「行動綱領」では、各国政府に暴力防止と撤廃のための具体的な政策をもとめています。

わが国でも、1996年、女性に対するあらゆる暴力の根絶を重点目標の一つとした「男女共同参画2000年プラン」が策定されました。

（財）女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）では、いわゆる元「慰安婦」の方々に国民的な償いをあらわす事業と、現代の女性の名誉と尊厳を尊重するための事業を行っています。

「慰安婦」問題を歴史の教訓として、将来このような問題が再発しないように、現代の女性の名誉と尊厳にかかわる問題の解決をはかるうとする基金の設立の趣旨からも、女性の人権、とりわけ「女性に対する暴力」の問題を、重要な課題の一つと考えており、国際会議や研究会等を通してこの問題に取り組んできました。

今年度は、暴力や性的虐待を受けた被害当事者の癒しにつながるサポートとは何なのかという問いの中から「当事者の立場にたったサポートとは」というテーマで次の4つの事業を実施しました。今年度の成果を、今後の事業に反映させていけることを願っています。

- 1 「女性に対する暴力・性的虐待に関するメンタルケア・セミナー」の開催
- 2 「女性に対する暴力・性的虐待に関する3日間の電話窓口」の開設
- 3 「暴力や性被害に悩む女性のための公共機関相談窓口ガイド」の作成
- 4 「相談員研修ハンドブック」（仮題）のためのヒアリング調査

なお、これらの事業を実施するにあたっては、多くの方々のご協力をいただきました。厚く御礼申し上げます。

1999年3月31日

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

## 「当事者の立場にたったサポートとは」

暴力や性的虐待による心的外傷後ストレス障害（PTSD）で、治療や相談を受けにきた女性たちが、

- 自分自身の本来の力を取り戻すことができるように...
- 安心して信頼のできる関係の中で相談が受けられるように...
- 相談の場で再び精神的打撃を受けることのないように...
- 適切な相談場所をみつけれられるように...
- 互いにサポートしあえるように...

ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、レイプ、性的虐待などによって、心に深い傷（トラウマ）を受けた女性たちの多くは、心的外傷後ストレス障害（PTSD）による様々な悩みを抱えているといわれています。

そんな中で、自分たちで安心して語り合える場をつくろうと、自助グループをつくって活動を始めた人たちもいます。しかし、暴力や性的虐待を受けた女性の多くは、警察や病院、福祉事務所、女性センター等へ相談にいったり、助けを求めたりすることすら容易にはできない状況です。

自分は助けを求める価値がない、大したことではない、我慢をすればいいのだと、自分自身を恥じる気持ちや、自分に対する罪悪感に苛まれたり、あるいは、社会的な圧力から、孤立無援な状態に陥ってしまう。実際に、相談を受けに行ったり、助けを求めることができる人は、ほんの一握りで、それは、非常に勇気の要ることです。

傷ついた心を癒す過程は人それぞれであり、時間を要する長い道程ですが、彼女たちが、誰かに相談してみようと、やっとのことでサポートを求めたのだとしたら、相談された側はどのように受け止めたらいのでしょうか。

当事者の女性たちの声を聴かせてもらいながら、「当事者の立場にたったサポートとは」どういったものなのか、相談する側も、される側も、一緒になって考えていきたいと思います。

---

# 目次

---

|                                                  |    |
|--------------------------------------------------|----|
| ■はじめに                                            | 1  |
| ■プログラム                                           | 3  |
| ■プロフィール                                          | 5  |
| ■基調講演（マギー・ジークラー）                                 | 6  |
| ■東京会場（マギー・ジークラー）<br>（小西聖子）<br>（二見れい子）<br>（稲邑恭子）  |    |
| ●パネルディスカッション 1                                   | 16 |
| ●パネルディスカッション 2                                   | 26 |
| ●会場との意見交換                                        | 32 |
| ■大阪会場（マギー・ジークラー）<br>（川喜田好恵）<br>（森田ゆり）<br>（長谷川七重） |    |
| ●パネルディスカッション 1                                   | 42 |
| ●パネルディスカッション 2                                   | 56 |
| ●会場との意見交換会                                       | 60 |
| ■奥付                                              | 70 |

東京会場

■日時：1999年2月20日（土） 13:00～16:30

■講師：基調講演

パネルディスカッション【コーディネーター】稲邑恭子

【パネリスト】 マギー・ジーグラー

小西聖子

二見れい子

■会場 : 東京ウィメンズプラザ 視聴覚室

【住所】東京都渋谷区神宮前 5-53-67

【電話】 03-5467-1711 (代)

■参加費：無料

■定員：100名（先着順）

■同時通訳あり

## プログラム

■ 13:00~13:10

主催者挨拶

伊勢桃代 アジア女性基金専務理事／事務局長

■ 13:10 ~ 14:10

基調講演 「カナダにおけるサポートの現状と課題」

マギー・ジーグラー

■14:20~15:50

## パネルディスカッション 「日本におけるサポートの現状と課題」

【コーディネーター】 稲邑恭子

【パネリスト】 マギー・ジューグラール

小西聖子

二見れい子

■15:50~16:30

## 会場との意見交換

大阪会場

- 日時：1999年2月26日（金） 17:30～21:00
- 講師：基調講演 【講演者】 マギー・ジューグラー
- パネルディスカッション【コーディネーター】長谷川七重
- 【パネリスト】 マギー・ジューグラー  
川喜田好恵  
森田ゆり
- 会場：毎日新聞オーバルホール
- 【住所】大阪市北区梅田 3-4-5
- 【電話】06-6346-8357（当日のみ）
- 参加費：無料
- 定員：100名（先着順）
- 同時通訳あり

# プログラム

- 17:30～17:40  
主催者挨拶  
伊勢桃代 アジア女性基金専務理事／事務局長
- 17:40～18:40  
基調講演 「カナダにおけるサポートの現状と課題」  
マギー・ジグラー
- 18:50～20:20  
パネルディスカッション 「日本におけるサポートの現状と課題」  
【コーディネーター】 長谷川七重  
【パネリスト】 マギー・ジグラー  
川喜田好恵  
森田ゆり
- 20:20～21:00  
会場との意見交換

# プロフィール

(敬称略)

## ■マギー・ジグラー (Maggie Ziegler M. A.)

トラウマカウンセリングを専門とするクリニカルカウンセラー。約20年間にわたり、トラウマカウンセリングに関する種々のトレーニング、ワークショップに取り組む。1989年より、カナダのブリティッシュ・コロンビア州政府が運営するジャスティス・インスティテュート (Justice Institute of B. C.) にて、性的虐待、トラウマ、暴力の分野において、子どもやサバイバー、サポーターを対象にしたプログラムの作成、ワークショップの企画・実行に携わる。1996年からは、Family Services of the North Shoreのクリニカル・スーパーバイザーも務める。旧ユーゴスラビアにおいて、紛争下でトラウマに悩むサバイバーのためのメンタルケアに取り組むなど幅広い活動を展開している。

## 【東京会場】

### ■稲邑恭子 (コーディネーター)

(有) フェミックス代表取締役。フェミニストカウンセラー。『くらしと教育をつなぐWe』編集長。女性の自己表現を支援する様々な講座・講演会・ワークショップを企画。共訳著「yes, but...フェミニズム心理学をめざして」ジーン・ベーカー・ミラー著 (新宿書房)

### ■小西聖子 (パネリスト)

東京医科歯科大学難治疾患研究所・犯罪被害者相談所カウンセラー・精神科医。性暴力を含む暴力犯罪被害者のトラウマカウンセリング・治療を行っている。著書「犯罪被害者の心の傷」(白水社) 「犯罪被害者遺族」(東京書籍)

### ■二見れい子 (パネリスト)

女たちの繋がりとお自助(セルフヘルプ)の可能性にこだわりながら、講演や執筆を重ねている。主論文「自分癒しと真のシスターフッドを求めて」(日本女性学会学会誌『女性学』Vol. 5) 共訳書「生きる勇気と癒す力～性暴力の時代を生きる女性のためのガイドブック」(三一書房)

## 【大阪会場】

### ■長谷川七重 (コーディネーター)

京都府女性総合センター・フェミニストカウンセラー。主論文「女性センターにおける援助の可能性と限界」(『アディクションと家族』第14巻4号) 共著「男女共生社会をめざす相談ハンドブック」(兵庫県立女性センター)

### ■川喜田好恵 (パネリスト)

大阪府立女性総合センター・相談担当コーディネーター。著書「自分でできるカウンセリング～女性のためのメンタル・トレーニング」(創元社) 共訳書「思春期やせ症の家族」(星和書店)

### ■森田ゆり (パネリスト)

アメリカで約20年間、子どもの虐待・性暴力・セクハラ防止にかかわり、専門職の養成トレーナーを務める。日本にCAP(子どもへの暴力防止)プログラムを紹介。著書「聖なる魂」(朝日文庫) 「エンパワメントと人権～こころの力のみなもとへ」(解放出版社) 「沈黙をやぶって～子ども時代に性暴力を受けた女性たちの証言+心を癒す教本」(築地書館) 他



マギー・ジークラー  
(Maggie Ziegler M.A.)

## 自己紹介

私の仕事は、1979年に、親しい関係の中での暴力から逃れてきた女性のためのシェルターで仕事をしたのが始まりでした。そしてこの仕事を数年続けた後、今度は売春、薬物乱用、あるいはさまざまなトラウマを抱えて刑務所に入っていた女性のための仕事を始めました。

今、カウンセラーとして自分自身のクリニックをもっているのですが、クライアントの大部分は、児童期に性的虐待を受けた人たちです。ほとんど女性ですが、男性もいます。

また、それぞれの祖国において政治犯として迫害を受けていた、カナダにいる人たちを難民として認定する仕事もしています。そして、ここ数年のことですが、ドメスティックバイオレンスの被害者と加害者、この両方のカウンセリングを行っています。

専門家として、トレーニングを受けたカウンセラーの仕事と、ボランティアとして、コミュニティーのオーガナイザーの仕事をしています。

クロアチアに行った時は、ボランティアとして行きました。被害者をサポートする際に、プロとしていくか、ボランティアとしていくかということで、ずいぶん状況が違ってくるわけです。両方についてお話していきたいと思います。

## カナダの状況

ここで、統計的な数字、すなわち暴力や虐待がどのくらいカナダで広がっているのかというお話をしたいと思います。カナダの非常に大きな調査機関が集めた政府の統計によると、3人に1人の女性、6人に1人の男性が子ども時代に性的虐待を受けています。

同じ統計ですが、カナダ女性の4人に1人は暴力を受けた経験があります。これは現在、あるいは過去の夫からのものです。そして2人に1人は、少なくとも1度は16歳以前に暴力を経験しています。

1990年当時、カナダでは毎週2人の割合で女性が夫からの虐待を受けて亡くなっていました。日本の統計はどのくらいになるのかわかりませんが、暴力というのは、文化の違いを超えて、非常にたくさんあると思います。

皆さんの中にこうした経験のある方がいらしたら、ここでの話が刺激になるかもしれません。そういった場合は、自分へのケアを十分にとってください。言語的な違いもあるので、私が失礼なことを申し上げることになるかもしれませんが、その点はお許しください。



## 当事者のニーズをきく

エピソードを交えながら、サポートということで非常に重要だと思われるお話をしていきたいと思います。私は、当事者の立場を尊重した、コミュニティにおけるサポートというものが重要だと考えています。

まず最初の話は、何年も前の話になります。子ども時代に暴力や性的虐待を受けていた女性です。そしてアルコール依存でした。薬物を乱用し、自殺しようとしたこともあったようです。その地区の病院担当者が心配をして、私に連絡がきたので、病院に行ってベッドサイドに座って話をしたわけです。

その時、私自身非常に若く経験も積んでいなかったもので、どういうふうに慰めていいのか、わかりませんでした。そこで、「私にはどうしたらいいのかわからないのですが、どうしたらあなたの助けになれますか」と聞いたわけです。

彼女はこう言いました。もう何年も後になってからなのですが、「その時から私の人生は変わった」と。

私はまったく無知の状態の中から、その質問をしたわけですが、その無知からした質問によって、彼女の中に変化を生み出すことができたのです。「どういった助けが必要なのか」ということを、それまで彼女は誰からもきかれたことがなかった。真摯になれたことがなかったのです。けれど、私の質問によって、自分自身のことを真摯に受けとめることができるようになったといってくれました。

援助する時に何よりも大切なのは、「どういうふうにすれば私があなたを援助できるのですか」「あなたは何が必要なのですか」ということを、当事者にきくということにいきつくと思います。

ひとつは難民になった女性の話です。カナダにはいろんな国からの難民がたくさんいます。彼女は、女性解放運動をしていた関係で、刑務所に入れられ、非常にひどい扱いを受けていました。

政治的な理由で、虐待を受けた人たちを支援するカウンセリングの組織がバンクーバーにあるのですが、そこから、私は彼女に会いに行きました。しかし、彼女は人生に対して非常に苦痛を感じていました。私は最善を尽くそうとしたのですが、6回のセッションを持った後、彼女はもう戻ってきませんでした。そして、その後、彼女がどうしているのかもわかりませんでした。

それから1年後、これはちょうど2、3年前のことになるのですが、ある会議に出席すると、そこで彼女が、サバイバーの観点から自分の経験について話をしていたのです。そして彼女が私のところへ来て「この人が私を助けてくれたのです。」「生きかえらせてくれたのです。」と言いました。彼女の話の後、「私は、まったくどうしたらいいのかわからなかった。本当に助けになったのかわからなかった。」と話すと、彼女は、「あなたは他の誰も耳を貸してくれなかった時に、私の話を聞いてくれた。」と言ってくれたのです。

もう一つは、精神科の病院にいた女性の話です。入院を10年間に25回以上している人でした。自傷行為があったのです。そして10年間以上にわたって、2人の精神科医にかかっていました。

2人目の精神科医が離れて、3人目の医者になった時、この医者が「なぜ自分自身を、そんなに傷つける必要があるのですか。」ときいたのです。これは本当に心配をしていた言葉だったのですが、彼女にしてみると、やはり初めてされる質問でした。

そこで、彼女は、自分で自分を傷つけるには何か理由があるに違いないと、子ども時代にたちも

どって、自分自身を見つめ直してみました。「なぜこういうことになっているのか。」「人生の中で、なぜこんなにたくさんの痛みを自分自身に生みだしてしまうのか。」「どうしてこのような形で自分自身を傷つけるのか。」と。そうすることによって、彼女の、自分の手首を切るといったような行為は止まりました。

次はコミュニティーに対しての対応の話です。私がどのように、旧ユーゴスラビアの状況にかかわるようになったかということもわかるかと思っています。

ある日、友達と昼食をとっていたとき、旧ユーゴスラビアの新聞記事のことが話題にのぼりました。「これは誰かが何かをしなきゃいけない。」「だけど、どうしたらいいかわからないね。」という話をしていたのです。

次の日に、友達が電話をかけてきて、今日の新聞にザグレブ（クロアチア）にある女性のグループについての記事が載っていると言いました。そのグループが、虐待を受けたり、戦争中にレイプされた女性達に対して、支援の手紙を送ってくださいというようなことを呼びかけていたのです。

私たちは集まって、これなら私たちでもできるだろうと話し合いました。そこで、さっそく手紙を書いたわけです。「皆さん方がやっていることを、我々もぜひ支援したいと思うのだけれど、何ができますか。」と尋ねたのです。すると次の日、45 ページにのぼるファックスが返ってきました。

そのファックスには、「戦争で何が起きているのか。」「どういう助けを彼らが望んでいるのか。」「我々にはどういふことができるのか。」ということが書かれていたわけです。

つまり、「戦争を止めるための支援が欲しい。」「戦争犯罪を明らかにするための支援が欲しい。」「難民に対する支援が欲しい。」「トラウマのカウンセリングについて知りたい。」ということでした。

私と友達は顔を見合わせて「これだったら、私たちにもできることがあるかもしれない。」と言いました。そういうわけで、もう少し他の人も集めて支援しようということになったわけです。小さなグループをつくって5年間いろんなことをやってきました。基金を集め、演説をし、クロアチアにも何度か行きました。

現地に行くと、やはり同じように「どうしたら、私は助けになりますか。」ときいてみました。すると、そこにいる女性達は、「ここには、多くの国際組織があって、その中には女性の組織やクライシスセンターもあるけれど、あなたたちのように、『あなたはどのような援助が必要ですか。』『あなたは何が必要ですか。』』というのをきいてきた人はいなかった。」というのです。

つまり、「我々はこういう助けができますよ。」「こういうカウンセリング、例えばレイプのサバイバーに対するカウンセリングを教えますよ。」とは言うけれど、当事者である彼女たちのニーズをきいてくれる人たちはいなかったということです。

## 証人になるということ

次は、ボスニアのレイプされた女性の話です。「あなたにとって何が必要ですか。」という私の質問に対して、彼女はこういうことを話しました。

「夫が連れて行かれ、村は火をつけられたのです。兵士に見つからないように隠れながら10年間さまよっていました。糖尿病の息子は治療を受けることもできないので、この子の命がどうなってしまうかわかりません。仕事をすることもできないし、させてもらうこともできない。」

お金もないので来る冬の薪も買えません。民族的に難しい状況の中で、国にとらわれたままになっている年老いた両親のことも心配です。自分の

アイデンティティーも守られずに、顔のない難民になってしまいました。市場で卵を買おうとして、それを割ってしまったことがありました。店主から『お金も払わないで』と言われ、割れた卵のお金を支払うということによって、かろうじて自分の尊厳を保ったのです。でも、自分の息子には『今日の晩ご飯はないんだよ』と言わなくてはなりませんでした。』

私の中には、「彼女の苦痛、彼女が受けた、経験したことすべてについて、果たして理解ができるのだろうか。」といった、さまざまな疑問がわいてきました。

しかし、彼女が「コミュニティは何もしてくれないし、メディアは話を歪曲しています。自分たちの話はしばしば誤解されているのです。聴く側にとってはあまりにも重過ぎるということで、修正して話されたり、過小にして話される傾向があります」というのです。それを聞いて私は、当事者の話に耳を傾けるということは重要だけれど、それだけではなく、「証人になること」を求められているのだと強く感じたのです。

教育や、スキルといったものは、苦痛をもって人への助けにはなりますが、最終的に我々は、専門家というマスクをはずさなくてはならなくなるのではないのでしょうか。

『専門家対個人』ということではなく、人間として、『一人対一人の人間として』、お互いに向き合わざるを得なくなるのではないかと思うのです。

我々は、当事者から、本当に関心を持つことを求められます。心を開いて、その人の身になって、非常に痛みを伴った、そういう経験についてじっと耳を傾けることを期待されます。

しかし、それだけではなく、行動も問われるのです。「証人」となることを求められるのです。

## 代弁者になるということ

被害者は何らかの明確な立場をとることを求めてきます。暴力というのは決してニュートラルなものではありません。一人が他方に対して権力行使する、そして身体的、精神的苦痛をもたらすというのが暴力です。

ですから、被害者の側にたった、はっきりとした立場をとる必要があるのです。

ジュディス・ハーマンの本が日本語に訳されていると聞いています。まだ読んでない方はぜひ読んでいただきたいと思います。彼女は最初のところで、「証人になった人たちというのは、対立の中におかれる。すなわち被害者と加害者の間の板挟みになってしまう」と言っています。そして、ニュートラルになることは道義的に不可能だと言っております。

傍観者になることはできない、どちらかの側につかなければならない。そして、結局、加害者の側につくほうが楽である。すべての加害者は何もしないことを求めている。傍観者となることを求めている。私たちは普遍的にいやなこと、邪悪なことは見たくないし、聞きたくもないし、私たちは普遍的な望みをかなえようとしている。

一方、被害者はその痛みをともに分かちあってほしいと考えています。我々に対して積極的な行動を求めています。

プライベートな中で、「あなたが間違っているのではないですよ」と言うだけではなく、もっと公的な場で、社会的な空間の中で、自分たちの「代弁者」になってほしいと思っているのです。

教育的な講演会をしたり、暴力防止や法律を変える活動をすることもできるでしょう。一人ひとりに対して、社会を変える働きかけをすることが求められているのです。

## 社会的な運動をつくりあげる

カナダでは、社会的な法律、例えば被害者支援のための制度が進んでいるといわれています。確かに、そうかもしれませんが、私たちも脅威にさらされています。現在、政府がプログラム支援のための予算などを削減していますし、権力をもった人たちが、性的暴力というものは、ヒステリーだ、単なる夢物語だ、頭の中の空想だというようなことを言っているからです。100 年前くらいにドクター・フロイドが言っていたのと同じことかもしれません。

25 年間にわたって、私たちは社会運動を構築してきました。少なくとも最初は何とかなるものです。でも、今は危機に陥っています。私たちは常に目を光らせて、社会的な意識を高めなくてはなりません。そうしないと、ともした灯が消えてしまうことになるからです。

カナダの、私の住んでいるところで数年前にできたドメスティック・バイオレンスに関する政策が、ちょっと興味深いので読んでみたいと思います。これは非常に驚くべきことです。こういった言葉が公的な政策の中に入ったということは大変なことだと思っています。

「被害者は、公的な場、私的な場で、それぞれの抱えている障害や苦しみに対してのサポートを受ける権利がある。」それだけではなくて、「もっと幅広い社会的なネットワークをつくれば、他のサポーターがさらに参加することができる。」ともいっています。

そして、「パートナーや配偶者から女性への暴力の罪に対して、逮捕と厳格な訴追をすべきである。」「刑法体系は、被害者の利害等のバランスを最適化させなくてはならない」。

それから注目すべきは、「虐待が起こった時に、そこにはパートナーとの間に権力の不均衡があ

るのだ」と述べています。

そして「この権力の不均衡というのは、社会と個人のメッセージによって定着化させられてしまっている。その結果、女性は状況を掌握することができなくなっているし、男性は、その関係の中における自分の行動に対する説明責任をとらなくてもよいような状態になっている。」とも述べています。

この政策の画期的なところは「たとえ、女性が訴えなかったとしても、パートナー、配偶者など暴力の罪を犯した人に対しては、社会が訴追すべきである。」といっているところです。

警察が女性に対して、パートナーを訴えるかどうかときいたとき、女性が「法には訴えない。そんなことをすると夫はもっと暴力が激しくなってしまうて怖いから。」だとか、「確かに暴力は振るうけれど彼に対する想いは断ち切れていない。」という答えをだしたとしても、社会が訴追することによって、女性が自ら訴えなくてもよいようになっているのです。

このドメスティックバイオレンスの政策について、女性たちは長い間ロビー活動をやってきました。そして、暴力を振るう夫やパートナーに対して、警察が訴追すべきであるということを求めてきたのです。

60 年代の後半ぐらいから、社会にどんどん女性が進出してきました。そして 70 年代の半ば、北米ではいろいろなことが話題にのぼるようになりました。子どもの性的虐待の話も出てきました。そして 1980 年代の中盤から後半、女性はだんだん自分たちの話をするようになりました。その中で、社会的な運動がつくられてきたわけです。女性達のはっきりとものを言うようになって、男性はその特権がリスクにさらされることになってきたのです。非常におもしろい展開だと思います。

## 社会が被害者を支える

非常に革新的なプログラムがバンクーバーで制度化されました。これはドメスティックバイオレンスに関するものなので、紹介しておきたいと思います。

このプログラムは男性の警察官と、ドメスティックバイオレンスにかかわる女性カウンセラーのものです。警察官も、カウンセラーも同じ警察で仕事をしており、同じところに雇用されています。警察官は警察によって雇用されるのではなく、地域社会の委員会によって雇われている、というところが興味深い点です。

毎朝、カウンセラーは警察署に出向き、前の日に警察官が夜勤でみつけておいた、最もリスクの高い最も危険な状況にいる女性の書類をみます。そして、その女性に電話をかけたり訪問して「何かできることはありますか。」ときくのです。

このプログラムで働いている女性が、「本当に素晴らしい体験であった」と言っています。このプログラムでは、失業、貧困、麻薬といったさまざまな問題の中で、今誰が一番リスクが高いかということを見つけ出していきます。そして、その人に対して援助をしていくのです。非常に大きな成功をおさめているということです。

その中で、ドメスティックバイオレンスにかかわる警察官が他の警察官を教育するようになってきているということでした。男性が他の男性にこのような形で働きかけることもできるのだということがわかったわけです。

## コミュニティでのサポート

暴力を受けた人たちは、「自分たちは孤立した自分の内的な体験からも乖離し、分離してしまった。家族や友人を失った。コミュニティから離れてしまった。孤立感、孤独感がひどくなった。」

というふうに感じています。

多くの人たちがカウンセラーや精神衛生の専門家のところにやってくるのは、強いコミュニティがない、相談できサポートしてくれるようなコミュニティがないからだと思います。

こういった人たちの傷は非常に深いので、専門家の援助は必要です。でも、多くの人たちはコミュニティの中で治癒できるのです。専門家ができないことでも、コミュニティができることというのがたくさんあると思います。

もちろん、当事者は、『証人になって聴くこと』『当事者の立場にたって行動をとること』『当事者の声を代弁すること』を求めています。しかし、何よりも、『サポートしてくれるコミュニティ』を求めているのです。

当事者が何よりも必要としているのは、コミュニティなのだといえます。

ザグレブには、女性のグループが集ってつくった、戦争の犠牲になった女性のためのセンターがあります。このセンターは、戦争の犠牲になったすべての女性を支援するところです。民族、宗教にかかわらず、すべての女性を理解するという方針で活動しています。

難民キャンプがザグレブのまわりにたくさんありますが、そこで多くの女性たちと話をしました。そのセンターでセルフヘルプアプローチをやるということになりました。キャンプに行って女性たちと座ってじっくり話をするわけです。そしてこの女性たちの問題は何か、ニーズは何か、どうやって援助できるかを考えていきます。援助者自身が、実は戦争の犠牲者であることは非常に多いわけです。

私は、グループのディスカッションに参加させてもらうことができました。そこで何がどのように起こるのか、女性たちが壊れたネットワーク、

地域のネットワークをどうやって再建していったか、その過程をみることができました。コミュニティをつくりあげるといって非常に素晴らしい経験することができたのです。

このセンターではこういったグループを、92年ごろから開始し、93年までには19のグループができています。13の違った難民キャンプでグループづくりを行い、270名の女性が参加しました。95年までには800名以上の女性が参加しています。37のセルフヘルプグループができています。

特に訓練を受けていない女性たち、カウンセリングの経験のない人たち、女性運動を戦争前は知らなかった人たちの中で、こういったことがなされたということは、本当に素晴らしく驚くべきことだと思います。

クロアチアというのは旧ユーゴスラビアで共産主義の国でした。西洋の情報はあったとは思いますが、限られていたと思います。

こういったプロジェクトが成功したのは、やはり多くの自助グループの女性達自身が、他のグループの世話役をしたということがあると思います。真の意味でのコミュニティのネットワークが草の根のレベルで革新的に起こったのです。

コミュニティをつくり上げ、その中で癒されていく。コミュニティにおけるヘルプというのが一番重要だと思います。そして何らかの言葉、話し合える言葉があるということ自体が素晴らしいと思います。

## 当事者の傍らにいる

私は、そこに行って世話役をしている女性たちと一緒に話をするのを聞いていました。トラウマについて、スキルについての話もしました。そこ

で、少しご紹介したいと思います。

彼女たちは、「もっとスキルが必要だ、他の女性をセルフヘルプのグループで助けたい。どうしたらいいのだろうか。」ということをきいてきました。しかし、それ以上、私に何が求められているかもわからない状況でその場にいました。

ただ、彼女たちはグループで話をしようと思っ  
てもうまくいかないということだけは、はっきりとしてきました。なぜかという、毎回、「実際のセルフヘルプグループの仕事は大変だ。」という話になると彼女たちが沈黙してしまうからです。自分の苦痛について、自分の経験について、どうしても触れざるをえなくなってしまうと、話が進まず麻痺してしまうのです。

他人は助けたい。でも怖くて自分のことは助けられない。自分の気持ちを感じることが怖い。戦争によってどういう打撃を受けたか。自分の感情に触れるのが怖いのです。

問題を解決したいということで、私に、「先生何か教えてください」「どういうテクニック、どういうツールがあったら、何をやったら他の女性たちをエンパワメントできるのでしょうか。」というようなことばかり聞いてきました。

私は、ちょっとその問題の取り上げ方に問題があるかもしれないと思いましたが、とりあえず彼女たちが言うようにしました。でもうまくいかなかったのです。

彼女たちがセルフヘルプグループの問題について話し合おうとしても、その度に、抑うつ、絶望、怒り、意気消沈、苦痛（難民キャンプの女性の苦痛、あるいは自らの苦痛）に対処できないということになってきました。

それで徐々にですが、戦争によって自分たちが、自分たちの気持ちがどう変わったのかという話

をし始めました。自分の苦痛を感じたくないために、他の女性に対してどう感じようとしているのか、怒りに対してどう対処しているのか、どれくらいの絶望感を自ら持っているのか。というような話をし始めました。その話が始めると、苦痛や哀悼ということで、空気が非常に重くなり、もう話をしたくないというふうになってくるのです。でも話をしないわけにもいかないということで、非常に緊張がある、張りつめた雰囲気の中にずっといました。

ナチの収容所のサバイバーが言っています。「話すことも不可能だけれども、話さないことも不可能だ。」と。

そういったジレンマが犠牲者、あるいは被害者にあるわけです。女性たちの集まった部屋で、彼女たちは自分たちの真実について話すこともできずに、ずっとそこに、意気消沈して行きづまったままで座っていました。どうしたらいいのか、私にもわからなかったのです。

そこで私は、「自助グループの女性達がこういうふうに苦しんでいるとしたら、あなたたちはどうしますか。」と聞きました。

すると彼女たちは、「私たちはサポートしたいから、何ができるかききます。」、そして「そのサポートが手に入るように何かします。」と言いました。

また、私が質問をしました。「あなたたちはどうやってお互いをサポートできるでしょうか。」と。彼女たちは「頭ではわかっている。でもやはり、心では行きづまっている」と言いました。

自らは、苦痛にとらわれて孤立している。しかし、問題自体は社会的なものです。集団的な悲しみが、そこにはあり、それに対するアクセスが必要だと思いました。

最後に、彼女たちは「一人ひとりがこのグループのみんなに、自分たちの話ができるのではない

か。」「それでお互いにより密接な関係になれるのではないか。」ということ言うようになりました。

そこで、ある人が、「内面がバラバラになってしまった。そして、疲れているのだ。自分の外面では他人をサポートしようとしているけれども、それを維持するのに疲れた。」と非常に正直な話をしました。すると、22歳の女性が、「地獄を経験してきた。だから、もうこれ以上話せない。」と泣き出し、非常に寂しいということを訴えました。弁護士をしていた女性も、「物質的なものすべてを失ってしまった。しかし、内面的な損失のほうがより大きい。私はもう戦争前とは違った人間になってしまった。自信がない。すべてが難しい。私はもう変わってしまったのだ。」というふうに告白しました。「自分が経験したことを話すことはできないけれど、とにかく生きるとは辛い」と言った女性もいます。

そうすると、他の女性たちは、非常に思いやりのある顔で見えていました。「非常に辛いであろう。話をすることはできなくても辛いことはよくわかるよ。」という顔で見てくれました。

また別の女性は、「自分は今、とても皮肉っぽい。でも、自分のなかに苦痛があるからだ。それを押し隠すために皮肉っぽくなっているのだ。」と言いました。

こういうふうに一人ひとりが話をして、他の人たちがサポートし、フィードバックし、ケアを示す。そうすることでつながり、理解が生まれてきたのです。

受け入れ、受容が生まれたわけです。密接な中で、聴くということによって、言語や戦争、文化が生み出した分断を克服し、一瞬ではありますが、一つのまとまりとして力を感じることができました。

これは、皆さんから遠いところで起こったことですが、普遍的な話です。つまり、当事者が我々

---

に何を求めているのか。それは、我々がそこに行ってサポートする、援助するということです。当事者自身が、何が必要なのかということと考えられるようにサポートするということです。何を経験したかとても辛くて話せないということもあると思います。しかし、経験について一部でも語ってくれる、深い話をすることによって、治癒の力があると思います。

皆さんは、さまざまなお仕事につかれています。要は、我々が当事者の傍らにいられるかどうかポイントだと思います。

最後にまとめになりますが、ある女性の言葉を紹介したいと思います。

クロアチアで出会ったサラエボの女性が言った言葉です。「トラウマ的な状況に暮らしているけれども、トラウマ的な経験をしているけれども、そして将来は不安定だけれども、私たちは多くのことを学びました。我々はより強くなったのです。そしてお互いを助けること、そして自らを助けることを学び、力、絶望ではなく力を手に入れたのです。」と。「人生の意味を本当の意味で考えるようになった。人生をどうしたいのか、ということ深く考えるようになった。我々は大海に落ちる雨粒のようなものかもしれない。あるいは過去にとらわれている囚人かもしれない。それと同時に、将来をつくり出していく創造主になることもできる。」と言っています。ありがとうございました。



---

# 東京会場

---

## パネルディスカッション 1

---

「日本におけるサポートの現状と課題」



コーディネーター：稲邑恭子

パネリスト           ：マギー・ジーグラ

小西聖子

二見れい子

---



小西聖子

## 日本の現状

少し日本の被害者の状況をお話したいと思います。私は、精神科医なのですが、東京医科歯科大学（1999年4月1日より武蔵野女子大学勤務）で犯罪被害者援助のカウンセリングや、スーパーバイズをしています。また、そういったことを外部に話に行ったり、トレーニングもやっています。

さきほど、カナダでは性暴力の被害が多い、それから、まわりの人たちの偏見も多いとマギーさんがおっしゃいました。こんなに進んでいるように見えるカナダでも、まだそうなのかという感じですよ。日本もまったく同じです。

強かんの被害を受けた人、性的な虐待や身体的な虐待を受けて大人になった人、あるいは家庭の中で夫の暴力を受けている人が困っている、偏見もあるという状況は、全世界共通なのだというのが私の実感です。

PTSD（心的外傷後ストレス障害）という言葉が出ていましたが、「日本人は文化的に特別だからPTSDなどないのではないか。」などと、数年前には、真顔でこういうことを言っている人もいたのです。それに答えるほうも何の答えもなく、あるのかわからないという状況が

あったわけです。

やはり実態というものを知ることがとても大事なことだと思うのです。

カナダでは、3人に1人の女性が大人になるまでに虐待の被害を受けるということでした。日本には被害者に関する全国的な調査というものはひとつありません。犯罪の被害者も、性暴力の被害者も、ドメスティックバイオレンスの被害者についてもそうです。つまり全国規模では調査も行われていない、何もわからないというのが正確なところですよ。

まずは加害者の統計しかないなのでその統計でお話していきます。加害者の統計は正確なものがありますが、日本では性犯罪としては強かんと強制わいせつしかありません。本当は近親かんの被害も当然そこに入ってくるべきですが、警察で認知したものだけですから、家庭の中の被害はほとんどとらえられていないでしょう。この2つの犯罪はずっと5,000件くらいで推移してきました。2年前くらいまで、強かんの被害というのは少し減りぎみだったのです。強制わいせつの被害は増えつつあって、去年だいぶ増えたというふうに言われています。

この統計をみて、マスコミの方などが「日本では性犯罪が増えているのでしょうか。」とききにこられるのですが、そうではないと思います。隠れている数がものすごく多いのです。警察に通報する人が少し増えてきたのだらうと思います。

1,500 件といっても皆さんは全然実感がないでしょうが、1 億人の中で1 年に1,500 件というのは本当に少ない数なのです。

しかし、カナダやアメリカでは、1980 年代に、女性たちが性暴力の被害をどれくらい受けているのかという調査がたくさんなされて、実態がだんだんわかってきています。例えば定評のあるラッセルという人の調査では、4 人に1 人の女性が性虐待の被害を受けているといわれています。さっき、マギーさんもおっしゃられたように何人に1 人というレベルの問題なのです。

こういう仕事をやっていて、実態がわからないのはまずいということで、何年も前から少しずつ被害者の調査を繰り返しています。去年、東京都の女性をランダムサンプリングして、郵便でお願いし郵便で返してもらう形で、性暴力被害の調査をしました。インタビューしたほうが絶対に正確なのですが、多分、日本ではそういうことができないだろうなと思い郵便での調査をしたのです。郵送したうち18%くらいの女性が答えてくれたのですが、自分が大人になるまでに意に反する性交の被害を受けたという人が今のところ8%くらいいました。今までいろいろな対象、女子大生や一般の女性で調査をしていますが、それから他の団体が調査したものもありますが、大体この値は数%です。アメリカの10 数%、20 数%という値よりは少ないのですが、桁が違うほどではないというのが日本の実状なのではないかと私は考えています。

つまり、数%というと100 人の中に何人かがいるということです。これと、加害者の統計の数字、年間1,500 件というのは、あまりの差を感じます。

私たちはまだデータを持っていないのですが、日本でも同じようにたくさんの被害があり、かつ日本ではまだ表に出ていないのだということがいえるのではないのでしょうか。みんな話すようになってきたように見えるけれど、それでもまだまだ本当に一部の人、氷山の一角なのだとすることをまず知る必要があると思います。

私がこういう活動を始めたのが93 年で、6 年になるのですが、相談の対象は、対人暴力の被害を受けた人と考えているので、殺人事件の遺族の方もあり、強かんの被害者の方もあります。また、小さい時、親族からの虐待（性的虐待、身体的虐待、心理的虐待を含む）の被害を受けて大きくなった人たち。そして、最近増えているのはドメスティックバイオレンスの被害を受けた方です。

## メンタルな援助

「私は精神科医です。」とマギーさんに申し上げたら、臨床の場所でそういう人たちを見ているのですかと聞かれました。それで、はっとしました。普通、日本だったら保険診療という枠の中で臨床をやるという形にならないと、医者とはいえないと思うのです。実は私は、大学の研究所の研究という枠組みでやっているのです。私の相談の活動は医療ではないのです。ですから、かなり自由にサポート活動ができるのだともいえます。病院の中で、精神科医という立場だったら、まだまだ

できることに限界があると思います。

医療というのは悪いところを治すという考え方が強いのです。胆石があるのだったらその胆石を取る、高血圧があったらそれを薬で下げるということですから、トラウマがある人ならばそのトラウマを治療すればよいという形になりがちなのです。ところが実際に被害を受けた人のサポートをするとき、こういう態度では話してもらえないし、来てもらえない。

私がやっていることをいろいろ考えてみて、一番近い言葉というのは、傷ついている人が回復する、新たに踏み出すことを援助するということではないかと思っています。援助する方法というものは、いろいろあるわけです。メンタルな援助だけが援助ではなく、たくさんしなければいけないことがある。

例えばお金が必要な人もいれば、法律の情報が必要な人もいるし、一時的に住むところがないという人もいるし、社会福祉的情報が必要な人もいます。セルフサポートのグループが欲しい人もいます。そういう援助の中で私のできる援助というのは、メンタルな部分の援助だということです。

その私のできる部分での援助をしていくとき、医者が病院の中でやっている医療というイメージではまずできない。そうでない形でやっているからできているのですが、ここで私は結構ジレンマを感じます。被害を受けた方が、どこか精神科に行っても、ある程度の治療が受けられるように、嫌な思いをしないようにしなくてはいけないわけですが、そうするには、かなり越えなくてはいけない山がある。今、ちょっと大変だなあと思っているところです。

もっと柔軟に外に出て行って、アウトリーチで

援助するにはどうしたらよいのか。それから急いでいる場合とかゆっくり時間をかけなければならぬ場合とか、それぞれに違いますから、そういう場合にどうすればいいのかといったことも考えていかなければいけないことだと思います。

## 当事者中心の援助

セルフヘルプの活動については、二見さんが話してくださると思うので、私は専門家の援助がどのように行われるべきかということをお話ししようと思います。

傷ついた人たちは、それぞれ違う状態にいるわけです。必要な援助も違えば困っていることも違う。いろいろな形の援助が必要なのです。セルフヘルプグループの活動があう人もいれば、本だけを読んで立ち直れる人もいます。それからどうしてもある程度、薬が必要になる人もいますのです。もちろん、専門家の援助も必要です。

けれど、日本では強かんの被害にあえば法律的な届けは警察に。体のことを調べなければいけないと産婦人科へ。法律的な援助がほしいと、それは弁護士相談に。眠れないといえは医者に行ってください。そういうふうサービスを受ける側が、サービスを求めて歩き回って行かなければいけない状況があるのです。これは、「当事者の側から見た援助や回復」という点から考えるとおかしいわけです。

サービスを受ける側が真ん中において、まわりからサービス提供する人たちが入ってくるということがとても必要なことだと思います。

そういうふうにしていくためには、まわりにい

る人たちみんなの考え方が変わらないとできません。医療をやっている人、カウンセリングをやっている人も、当事者がサポートを求めてやってくるのを待っているという現状から変えていかないと、なかなか当事者中心の援助というふうにはなっていないでしょう。

## 基本的な援助

実際にやっていると、やはり、必要な援助のスキルというものがあります。私は、基本的に三つのことをやっているような気がします。

一つは情報提供ということです。「PTSDというのはこういう症状が起こってきますよ」といった基本的なことから情報を提供していきます。また、被害者の方から「今もまったく落ち着いていなくて、何を言っても聞こえない状態にいます。」だとか、「私の友達がそうなっているのですが、どうしたらいいのでしょうか。」という電話がかかってくることもありますから、そういう時のハウツウを教えてあげることもあります。

二つめは、事件のイヤな記憶のコントロールができるように援助するということです。外傷性の記憶といいますけど、とっても嫌な傷ついた思い出というのは心の中に孤立してあるのです。凍りついて何10年もそのままある。普通の記憶というのは、何10年も経つうちにだんだん薄れていくし、骨格だけが残っていくような形で思い出、記憶として整理されていくわけです。ところが、整理が全然できない、そのまま残ってしまっている記憶があるとそれに圧倒されてしまうのです。記憶のほう勝手に蘇ってくるから、どうしていいかわからないぐらい苦しくなったりします。そういうトラウマティックな記憶というものをどうやってコントロールしていくか。どうやって私

の統合された記憶を私の過去の中に位置づけていくか。それを専門的な立場から援助していくことがあります。

三つめは、特に、被害者のサポートというところに携わる場合には大事なことだと思います。大きなトラウマを受けた人というのは、「私が被害を受けたことは、何なのだろう。」「これからどういう価値観をもっていけばいいのだろう。」といったふうに、それまで築いてきた価値観が崩れてしまったり、新たな価値観をどうやってつくり上げていいかわからなかったり、そういうことがあります。

自分で、自分の価値の体系をつくってもらえないわけですが、でもそれをするために援助が必要ことがある。三つめは、そういった援助です。

私も93年に始めた時は、本当に何も知りませんでした。マギーさんのお話を聞いていて「本当に同じだ。」と思うのは、当事者の方からお話を聞くことでいろいろと教えてもらうことができるということです。

私の本が「よい本だ。」と先ほど誉めていただきましたけれど、私の本は被害者の方々に実際にきいたことを書いてあるだけです。

「殺人事件の遺族の話を聞いて、虐待の被害を受けた人の話を聞いて、すごく大変なお仕事ではないですか？」といわれることがあります。

「大変ではない。」とはいいませんけれど、やはりいろいろなことを考えさせてもらえる。そういう点では、とてもよい仕事だと思っています。

今のところ、こういう分野ではボランティアでも、専門家でもサポートしてくれる人が圧倒的に足りません。ですから、こういう会で少しでもそういう人が広がっていったらとよいのではないかというふうに思っています。



二見れい子

## 安心できる場所

私自身は、性被害を受けたサバイバーによる自助グループを東京でやって10年近くになります。もちろんそれ以外にも翻訳であるとか、いろいろな活動もしています。

今回このシンポジウムのパネリストとして話してくれませんかというお誘いを担当の方から受けた時、まだ「当事者の立場にたったサポートとは」というタイトルは決まっていませんでした。メンタルケアセミナーとお聞きして、少し私の触角が動いたのです。

私たちが自助グループをつくった90年当時は、心の傷、PTSD、癒しといった言葉は、まだほとんど一般には聞かれていませんでした。性暴力というものにある程度の関心が集まるようにはなっていましたが、身近な家族や教師といった、本来であれば絶対的な信頼関係にあるとされる人から、子どもが虐待を受けているという現実は、ないことにされていました。

今でいうPTSDのために、本当に辛くて、何度もいろんな専門家の門を叩いては、「あなたの

つくり話だ。」とか、「妄想だ。」といわれ、追いつめられたり、あるいは逆に、当人の問題にすりかえりかえられてきた話をよく耳にしました。

被害者の声は、本当に誰にも聞いてもらえませんでした。自分の思いを話しても後で何だかんだといって、責められない場所がなかったのです。そこで、数人のわずかなメンバーと自助グループを立ち上げ、診断の対象や治療の対象ではなく、ただ安心して話せる自分たちの居場所をつくり上げてきたのです。

ですから、メンタルケアという言葉を知ったり、PTSDといった言葉がやたら使われたりすると、「被害者を治療しなくてはいけない」という逆の発想に通じていくのではないかと警戒してしまいます。そこで、本当にこの「当事者の立場にたったサポート」の中身を考えていただきたいのです。

先ほどマギーさんがおっしゃっていたように「あなたはどうしたいの?」とか、「私に何ができるの?」という問いかけが先にあって、そこから始まるのではないのでしょうか。そこがなくて、いきなり医療や心理学の専門的な知識が入ってきたところで何の助けにもならないし、いくらシェルターがあちこちにいっぱいできてきても恐くて入っていけないと思います。

そういった意味で、「慎重に慎重に」という気持ちが正直なところ私の中にはあります。こういったシンポジウムや、講演会で必要な情報を提供していったほしいと思う反面、こういったことが新聞でバーッと報道されて「心のケア」とか何とか、どんどん言葉ばかりが走っていくところには警戒してしまいます。「被害者に対する敬意が十分払われているか」という基本を全ての関係者が念には念を入れて、そしてもし何か配慮が足りなかったことを指摘されたら、それを2回繰り返さないようにやっていただきたいと思います。

先ほど翻訳語の中で『近親相姦』という言葉が使われたと会場から指摘がありました。私はイヤホンを使ってなくてわからなかったのですが、『近親相姦』という言葉の問題は、もう何年間も何回も何回もいろんなところで言ってきたのに、「ああ、もうこの光景だけは7、8年前とちょっと変わっていないな」と実感しました。

でも、きっと変わっていないのではなくて、その場で聞いた人はその後もう使わないようになっていたり、あるいは他の言葉を考えたりしているのだと思います。たぶん今日のシンポジウムの場でも言葉の指摘をされた方の声を聞いて、初めて「ああ、そんな言葉が使われていたのだ。」とか、あるいはその言葉が「ああ、そういう問題があるのか。」とわかってくれた人も会場にいらっしゃると思います。

『近親相姦』の「相」というのは、「相互扶助」の「相」ですね。「お互いに」という意味が含まれています。昔は子どもへの性的虐待は、加害者が一方的に暴力的なあざをつくったりしない限り、お互いにかかわりを求めていったのではないかと、いった誤った捉えられ方がされていたのです。

それが、サバイバーをはじめとした女たちの運動や心ある専門家の研究調査が進むなかで、子ど

もと性的関係をもたないことは100%大人の責任なのだという認識が少しずつ広まってきたという経緯があります。

ですから、『相姦』という言葉を使うことは、ただの言葉の問題ではなくてとても政治的な問題なのです。『近親相姦』という言葉を使うと「加害者は誰か」というところのフォーカスがぼやけてくる。すでにご承知の方も多いと思いますが、この場で「ああ、なるほど」と思われた方は、次にそういう言葉を耳にした時はぜひ指摘していただきたいと思います。

それから、こういった言葉の問題については、ただ「この言葉は使ってはダメらしい」と、タブーにするのではなくて、どうして使わないのかということの一つ一つ語り合いの中に入れていただけたら、全体のプロセスが、運動そのものになってくると思うのです。

こういうシンポジウムを企画するということは、スピーカーやパネリストだけではなくて、目に見えないところでネットワーキングに関わってくれた担当者の方とか、あるいは参加しているいろんなことを指摘してくれる人とか、通訳の人とか、さまざまな関係が一緒になってでき上がるものなのだと思います。プログラムの一つ一つのプロセスが、一人ひとりの参加者にとって安心できるものであるようにしていただきたい。そうすれば参加者全員が安心してまた次にいろいろな企画があった時に「行ってみようかな」という気になるのです。

何年か前に、児童虐待に関する会議が行われた時に、テレビカメラがジーンとまわって撮影しているので、その場で立ってやめてほしいと言うこともできなかったのも、結局そのまま帰ってきて、後で手紙を出したのですが、あとのまつりでした。その場で起きているいろんなことがサバイ

バーを、被害者を沈黙させる結果になるのだということを主催者は肝に銘じてほしいと思います。サバイバー一人ひとりにとって安心できる場所をつくる必要があります。そうすれば、みんなにとっていろいろなことを言いやすい場になっていきます。そこでいろいろコミュニケーションがあれば、また次に活かされていくことになるので、それを強く望みたいと思います。

## 自助グループ

サバイバーによる自助グループが、今、全国でどのくらい活動しているのかという具体的な数字は私たちでもつかめていません。「個人的に3人でグループを始めました。」とか、「近くの公民館を借りて、月に1回ミーティングを始めました。」という話をきくことがあります。その後どうなったかまでは、詳しくは知りません。しかし、おそらくいろいろな形で存在していて、私たちが活動し始めた10年前に比べたらずっと多いのではないかと思います。

ただ、自助グループをやっていくというのはとても大変なことです。自助グループのあり方もいろいろあると思いますが、事務所を借りたり、公民館で部屋を借りたりという本当に細かい事務的なこともありますし、その中で「メンバーにどういうふうに語りかけるか。」「もっとたくさんの人に来てもらいたいけれど、どうやって語りかけていくか。」ということにも気がつかれます。

他の集いと違いますから「〇〇をスタートしました。みんな集まってください。」と、公に新聞などに載せるわけにはいけないので、いろんな形で工夫してやってきています。

その中でも、資金面は特に大変です。日本の場

合は、出版やシンポジウム、講演会などの企画に対しては、助成金がわりと出やすいのです。ただ、いろいろ探してはいるのですが、通常の運営、お部屋代であるとか消耗品などの地道な活動費には、助成金がなかなかもらえません。みんなが手弁当で自腹を切りながらやっている状態です。財政的にも自分で。活動も自分で。すべて自分で。そしてその運営をしていくことに手一杯になって、いつの間にか気がついたら、とてもくたびれている自分というのがあったりして…。

やはり本当は癒されたい、力づけられたい、仲間と会いたい、自分の辛い体験を聞いてもらいたいといった想いから集めたいと願うわけですが、その場を設定するためかなりのエネルギーが費やされてしまうのです。逆に仕事中毒みたいにな一生懸命誰かのためにやってしまうことがあって、運営スタッフなどで忙しくやっている人が一番癒しから遠くなることもあるのです。

専門家の人たちともよい関係をつくっていければいいのですが、どちらかというと否定的な体験の方が多かったので敬遠してしまうところがあります。あまり「専門家」、「サバイバー」というふうにならずに一緒にグループ分けしたくないのですが、どうしても個人的な体験というものが影響してしまいます。

誰にも喋れないで抱え込んでいたけれど、思い切って専門家のドアを叩く、すると、また前と似たような否定的な体験を重ねてしまう。そういった経験を繰り返す中で「まず自分たちだけでやれる空間を何とかつくり上げたいな」と思ったのです。でも、先ほどお話したように、皆がバーンアウトし、エネルギーを消耗し尽くしてしまうという状態も現実の一面です。



## 自分を表現する

私たちの会で投稿者を募って自分の苦しみ、痛み、希望、さまざまな感情を言葉で、あるいはカットで紙の上に表現した、サバイバーによるアンソロジー「ほとりの泉」「こもれび」という小冊子を2年連続でつくりました。これは何も辛さだけの表現ではありません。傷ついても持っている生きることへの執着、希望というものが伝わってきます。しかもそれを誰かに語ってもらうのではなくて自分で表現しているのです。

それから、稲邑さんが紹介してくださった「生きる勇気と癒やす力」という本は、「自助グループをつくるのだったら参考にしたらいいのではないか。」と、原書の英語の本をアメリカの人から紹介してもらったものです。この本は、カウンセラーをしていたエレン・バスと、クライアントとして話にいったローラ・デイビスという2人の女性の出会いから生まれたものです。一方的な視野ではなくて、カウンセラーとして、クライアントとして、そしてサバイバーとしての葛藤が、自分たちの関係、自分たちの経験も織り交ぜて書かれているとてもすばらしい本です。

## 自分のこととしてとらえる

私は、本日のトピックを日常的なサポートというレベルで、みんなが自分のこととして捉えて考えていただきたいなと思っています。

先ほど、被害を受けた人が「羞恥心であるとか、いろんなものが障害になってサポートをなかなか求められないでいる」という話がありました。それは一つの側面ではありますが、片一方で現実には

多くの被害者がサポートを求めても受け止めてもらえなかったという実態があります。

初期の段階で、求めて、求めて、求めて、それでも受け止めてもらえなかったり、「大したことではないよ。」と言われたり、「我慢しなさい。」だったり、逆に「あなたのせいだったのではないの?」「あなたも悪かったのではないの?」という形で傷つけられているのです。そして、最終的に「自分を守るためには、もう誰にも語らないというのが一番だな。」という選択をしているというのが、もう一つの現実の側面ではないかと思います。

たぶん、誰しものが、いろいろな形でサポートを必要とすることもあれば、求められることもあると思うのです。そういった時に「自分がどうやってこの人の助けに伝えられるのか。」「自分に何ができるのか。」ということ、その時その時の判断で、自分に引き寄せて考えていただきたいと思います。

ですから、外国の専門家の話を聞いて「なるほど」と納得するのも嬉しいし、日本でその分野の研究を進めていらっしゃる方にいろいろなところで発言してもらったり、自分たちの会に来てもらったりして情報を提供してもらうこともすごく大事なことで、片一方で、それを専門家のお仕事にしてしまわないで、みんなが求められていることだと自分の身に引き寄せて考えてほしいと思います。

加害者と被害者の2人しかいないのではなくて、必ずその間に沈黙している人。見て見ぬふりをしている人。それから少し恐くて立ち止まっている人。いろんなレベルの傍観者たちがいます。私自身もいろんなところでそういう傍観者になったり、ひょっとしたら加害者的な行為もしている

かもしれないですが、そういったことを「これはセラピーの問題」とか、「運動家の問題」とか、「これは政治のレベルのことね」というふうに、分けないで「でも私は、今この瞬間に、このことだったらできる。」と考え合っていたら嬉しいなと思います。



---

# 東京会場

---

## パネルディスカッション 2

---



コーディネーター：稲邑恭子

パネリスト：小西聖子・二見れい子・マギー・ジーグラ

小西

カナダやスウェーデンでは、1960年代の終わりから70年代の初め、性暴力被害や児童虐待の活動が大きく前進しました。カナダは世界でも先進的なドメスティックバイオレンスの全国調査をやった国でもあるのです。日本とは何10年かの開きがあります。日本に外国の例がいろいろと紹介されていますが、最初からうまくできたわけではなくて、やはり困難な状況から始まったと思います。そこで、どういうところを大事にして始められたのかを伺いたと思います。

マギー

20年ほど前にさまざまな組織ができたということ、この組織の中でさまざまなプロジェクトを進行させようという気持ちを持つ人々がいたことが追い風になったのではないかと思います。女性の問題に対してしっかりやっ払いこうという考え方が見られるようになってきたということが大きな要因としてあると思います。北米で60年代に女性解放運動が起こったのですが、そういった世代が、長い間培ってきた経験をいかしながら、女性たちが主張するようになってきた、そして、社会の状況がそれを促し可能にしたということです。中には反対の圧力もありましたが、そういった圧力をはね返してつくってきたのです。

そしてまた、「こんな財政ではやっていけない。」と言ってきたということもあります。何とかして政府の資金を仰がなくてはならないということを考えたわけです。

そんな中で、個人の権利と集団の権利のどちらに優先順位を与えるかということが、今問題になってきています。個人の権利と全体の権利をしっかり考えなくてはいけないときだと思います。

例えば、「児童のポルノを再現するというのは不法である。」という前提があったにもかかわらず、ある判事が「児童ポルノの所持というのは合法である。」という判決を下しました。「所持する」というのは、個人の権利であるということです。政府がこの裁判所の判決に対してまた控訴するというような動きがありました。このように集団の権利も非常に脅威にさらされているわけです。

今お話した、どのようにやってきたかということと、どうやって維持していくかということ、その二つの話には関連性があると思います。どちらも、努力が必要だということです。当然だと思った瞬間から消えていってしまうのですから。

## 二見

カナダでのサバイバーによる自助グループの運営。

それから、自分の癒やしというものを、自助グループにかかわる人たちがどういうふう to ハンドルしているのかということをお聞かせください。

サバイバーの自助グループというのは、対等な関係性として始めるわけですが、その中で、そのグループへの仕事の度合い、その人の個人的な活動できる範囲などによって、グループの中に力関係ができてしまうことがあります。具体的に、どういうふうに対処してきているのかということをお聞きしたいのです。

## マギー

グループの中にヒエラルキー（階層）や、力関係ができてしまうという問題ですが、人によってそれぞれ個性があり、仕切りたい人もいるし、そうでない人もいるということで、専門家がいなかったとしてもやはり仕切る人は出てくるでしょう。絶えずこれは苦闘しなくてはならないことだと思います。

ファシリテーターやコーディネーターは取りまとめ役なので、グループのメンバーがお互いに知り合えるようになる努力をする必要があるわけですが、ある程度グループが発達してきたら、自分たちでさらに発展していけるように、ファシリテーター自身は身を退く必要があるかと思っています。グループのファシリテーターは、力のダイナミックスやヒエラルキーを理解できる人になるべきだと思います。



小西

マギーさんに名刺をいただいたら認定トラウマカウンセラーという肩書きがついていました。トラウマカウンセラーという肩書きがどういうふうに得られ、どれくらいの人が、どういう形で働いているのかというのを知りたいと思います。

マギー

トラウマカウンセラーというのは、まだ正式に承認されてはいません。

この20年間で非常に豊富な知識は蓄積されていますが、社会的制度、組織、プロを育成する大学、教育制度の中で認められてはいないのです。大学の講習の中に、トラウマの心理、環境、性別ごとの心理を扱う学問というものはありません。暴力、虐待といったものについて、まったく教育制度の中で教えられていないことを、私は非常に悲しいことだと思っています。こういった仕事に携わっている人間というのは、サバイバーとの話で学んでいくことによって、何がうまくいくかいかないかという経験や知識を貯えていきます。

認定制度というものがありませんから、やはり認定していこうということで、アメリカの組織が認定を始めました。これは教育機関に付随するものではないのですが、かなり厳密なガイドラインを設定しています。



## 稲邑

日本の社会全体、医療、福祉、教育の分野もそうなのですが、無力で弱い人を救済してあげるという、パターンからなかなか抜け出にくいのではないかと感じています。

私たち日本人というのは「ノーを言えない」とか「私とあなたは違うのよ」という、他人と自分との間に境界線を引くことがとても苦手なものですから、援助する時に、援助者と被援助者の間が曖昧になって、巻き込まれてしまい、援助者のバーンアウト（燃え尽き現象）を起こしたり、善意でやっているのだけれど、援助される側の自立を阻害してしまうことがあるのではないかと、すごく気になっていました。

欧米はどうなっているのだろうと、アメリカのレイブ・クライシス・センターのボランティア養成マニュアルを翻訳してみました。援助者は考え得る限りの多様な選択肢を当事者に提供しつつ、当事者の自立と自己決定を側面からサポートしていく。最終的に、決めるのは当事者自身であるというところがものすごく徹底されているのです。

それは、欧米は自己の境界線がはっきりしているからだと思っていたのですが、昨年カナダに行き、同じような原則が、どこでも非常に徹底しているのを目のあたりにしながら、これは、もしかしたら失敗に学んだのではないかと感じました。最初からできたわけではなくて、いろいろな試行錯誤を重ねているうちに、当事者の自立、あるいは自己決定をサポートするという姿勢がはっきりしてきたのではないかと感じたのですが、いかがでしょうか。

## マギー

それぞれの文化というのはかなり異なると思います。しかし、各文化なりの挑戦事項があると思います。私が住んでいる世界というのは非常に文化が多様な世界です。カナダに生まれたからといってカナダの原住民ではないわけですし、カナダ市民というものがなんたるかということもわからなくなってきています。私自身、どのカナダ市民を代表し、代弁しているのかもわからなくなってきています。

つまり、文化が違うので、チャレンジをしていかななくてはならない社会の規範も違うのです。ここでは、沈黙を守りたがるような文化の背後には何があるのか考える必要がありますが、日本文化の場合は何であるのか、私にはちょっとわかりません。

私たちにとっての挑戦事項というのは、その社会体制や制度、秩序に対してチャレンジしていくことです。フェミニストというのは、まだあまりいいレッテルとしては考えられていませんが、それをやろうという人が集まって初めて変化が起こってくると思います。

小西

「強い立場から無力な人を救済する」というのをなくすにはどうすればいいか、ということになるのですが、これはいくら技術を勉強してもだめだと思うのです。

カウンセリングをする人、サポートする人自身が、「人に対して関係を開ける」「自身がノーと言える」ということを経験の中から学んでいなければならないと思います。これは笑い話みたいですけど、カウンセリングやっている人の中にはノーといえない人がたくさんいるのです。その人が「あなたノーと言いなさい」と言うのは、言っていることは正しいのですが、非常に皮肉なわけです。

知識が必要ないとはいいません。知識がないと判断を誤りますので知識も必要です。しかし、援助者と援助される側との関係というのは、心で、実感としてわかるものであるということをコメントとしてつけ加えさせていただきます。

二見

マギーさんのスピーチで、自分のことを語るということはその人が自分を開いている状況なので、その後の影響にも十分な配慮が払われなければいけないという話がでましたが、人の話を聴くということも同じだと思います。全開で聴いて、全開でいろんなことを頭の中で処理し、理解しようとする、自分のいろいろな体験が刺激され、頭がガンガンしてくることがあるのです。でも、話さないほうがいいのかというと、自分の感情や日常的に湧いてくる苦しみや怒りを抱え込むというのは、もっともっと大変なことです。だからこそ、安全で安心して話せる関係が必要なのです。私は自助グループについて主に語りましたが、別に自助グループでなくても、お友だちとか姉弟であるとか誰か自分のまわりに安心できる、信頼できる人を見つけてその人と長期的な関係性の中で語りあえるようになればいい。それを自助グループと呼ぼうが、友達関係と呼ぼうが、何て呼んでもいいのですが、その中で時おり、「こんなにしんどい思いをしているんだよ。」ということをして、仲間で共有しあえたら、それだけで、ひとつのサポートになります。そういう仲間を見つけて、小さい輪を広げていって、どこかでグループとして出会えたら素敵だし、それぞれが、地道にゆっくり自分のケアをしていけたらいいなと思っています。



---

# 東京会場

---

## 会場との意見交換

---



コーディネーター：稲邑恭子

パネリスト：小西聖子・二見れい子・マギー・ジーグラ

---

#### 質問A

トラウマカウンセリングのワークショップでどのようなトレーニングをしているのか、簡単に説明していただけますか。

#### マギー

いくつかのプログラムについてお話ししましょう。ジャスティス・インスティテュートで、私はプログラムデベロッパー、それからトレーナーをしています。

そこでは、性的虐待、児童虐待のサバイバーを対象にした12日間のプログラムをやっています。ここでは「なぜ子どもが虐待されるのか」「このような家庭の中では、どんな背景があつてこのような虐待が起こるのか」そうしたダイナミックスを分析して、さまざまな社会的な理由を見つけていきます。

また、「どのようにして、安全で信頼できる関係を当事者との間で構築していくのか」、あるいは、「どのようにしてサポートしていけばこのような症状を緩和していけるのか」「どのようにして生活の質をたかめられるのか」というような、社会的な臨床的な側面をみていくわけです。別のプログラムに、サポートワーカーのプログラムというものがあります。彼らはプロのカウンセラー、あるいは心理学者ではありませんが、大人や子どもへの虐待の被害者に対してサポートしていく人たちです。「どのようにサポートしていくのが効果的か。」「どのようにして被害者の代わりに声を上げて、必要な措置を求めていくのが効果的か。」ということを学んでいきます。

最近、20日間のトラウマプログラムを始めました。これは、従来のものを、さらに臨床レベルで詳細に落とし込んでいくものです。多くのロールプレーもしますし、実際に被害者から話を聞いたりする経験もしていきます。

これが、ブリティッシュコロンビア州において私たちがやっているプログラムなのですが、その他にカナダの他のところでも他のプログラムがあると思います。

質問B

加害者である男性が自らの治療を求めた場合、カナダではどんな取り組みがなされているでしょうか。

マギー

ここ数年間私がかかわっている機関では、虐待する夫のプログラムがあります。

こうした治療プログラムの第一の目的は、プログラムを受けることによって彼らが虐待をやめるということです。二つ目の目的は、暴力的な男性に対して、自らの癒しをしないと指導することです。25 週間のグループプログラムの中で、自分たちの行動に責任を持つことを学んでいきます。

暴力を振るう男性というのは、男性自身が子どもの頃、身体的そのほかの形の虐待を受けていることが多いのです。あるいは戦争に行かされたということが傷となって残っている人もいます。ですから、虐待する男性自身も被害者だということもあります。そこで重要なことは、彼ら自身も心に傷を持って苦しんでいるのだということを常に頭に置いておくことです。

女性の場合は、もう何年も、「これまで、こういうことが私の体に起こったのです。」「こんなことをされました。」ということを語ってきましたが、男性の場合はなかなかそういえなかった。家庭の中で、男性は自分の痛みや苦しみを口にすることができなかったという状況があります。そこで、さまざまな性暴力の加害者も、実は被害者であったかもしれないという視点に立って考えるわけです。

その行動が悪かったからといって、その人が悪いのではない。悪い行動の背景にあるものが何なのか考えていこうということです。

#### 質問C

カナダでは、学校で子どもたちにドメスティックバイレンスについて教えているそうですが、どうしているのか、それと、その効果はどうかということを教えてください。

#### マギー

ドメスティックバイオレンスに関してのトレーニングを受けるのは、12歳から17歳くらいの子どもたちです。そこでは、ドメスティックバイオレンスというよりも、デートで暴力的な性行為におよぶなど、そういったことをやめましょうという教育が中心になっています。つまり異性に対して、どんな理解を持たなくてはいけないのか、そしてまた関係をもつ時に無理やりではなくて、どんなふう to 発展させていくべきかということを考えていくのです。ですからこの教育の中では、暴力とはどういうことなのかという定義づけから始まって、そしてどんな方法でノーといったらいいのかを学んでいきます。

女性は思春期の頃にボーイフレンドに虐待されているにもかかわらず、本人は性暴力の被害にあったと認識しないでいるということがあります。これは暴力であり、犯罪なのだということ、そして、自らの行動をもっと変え得ることを教えています。大切なことは、お互いを理解することです。そこで、統合的な形で、女の子と男の子を一緒に教育するということが行われているわけです。

また、子どもに対するプログラムでは、「誰かに触られた時に、いい触られ方、悪い触られ方があるんだよ。」「どちらも愛情を示しているのではなくて、場合によってはただ単なる性暴力や、性的虐待なのだ。」ということ、「学校だけではなく、家庭の中でも同じようなことが起こる。」ということを教えています。

こうした教育を通じ、20年間の経験を経て、『被害者が声を出せる場所を与える』ということが非常に重要だということがわかってきています。その結果、女性を取り囲む環境、あるいは少数民族に属する人々の置かれている立場が、非常によくなってきているのではないかと思います。

#### 質問D

被害にあった方が、これから起こるであろう症状や心の変化について知ることができたり、利用できる制度や情報について学べる簡単なリーフレットが大変役立つのではないかとと思われるのですが、カナダにそういうものはありますか。どんな内容のものを、どういうふうにつくっているのでしょうか。

#### マギー

そういうものはたくさんあります。冊子になっているものもあります。いろんな種類の被害者がいて、いろんな種類の被害があるわけですが、その時にどんなことが起こるのかということが書かれています。

例えば自動車事故の被害者ということもありますし、戦争の帰還兵ということもあります。「ひどい気持ちになっていると思うけれど、非常にひどいことが起こったのだからそれは当然のことですよ。」「こういう被害にあったならば、こういうことが起こるのは正常なことですよ。」ということを書いています。「悪夢、記憶障害、離人感、感覚の麻痺など、いろいろあると思いますが、それはすべて皆さんがこれから経験することのひとつです。」ということを経験として与えるのです。

事件のあったすぐ後に、こういった情報を与えていけば、自分がそういった立場になった時に、私はこういうことを経験すべくして経験しているのだ、ということがわかるようになるわけです。そしてこの中で、自分はどのような反応を起こしているのかということもわかるようになるのです。

これは非常によいことだと思います。癒しを行っていく中で大切なことは、ともにそういった感覚を共有することだと思うのです。

15年ぐらい前に、私たちがこれまで積み重ねたさまざまな経験を取りまとめて冊子にしました。そしてそれこそ公衆トイレというトイレに全部置いたのです。そういったことをすれば誰でもそれを見てなるほどと思うことができる、情報を得るということは本当に大切なことです。

#### 小西

日本にも、もうたくさんあります。たくさんあるのだけれど、日本の場合には公衆トイレだとか、市役所の出張所みたいな本当に身近なところで手に入らないということのほうが問題だと思います。私たちのような仕事していると、飽きるほどたくさんそういうものを目にしていますが、大きいお金をかけているのにもかかわらず、本当に欲しい人のところへ届かないことのほうが問題だろうと思っています。

#### 質問E

日本でも、ドメスティックバイオレンスを禁止する法律をつくっていく必要があると思います。障害になると考えられることのひとつに、「夫やパートナーといった親密とされる関係においても、暴力はいけないのだ。」という認識のない人が多いということがあります。法律をつくっていくために効果のあるアピールや、運動の仕方のヒントがあればぜひ教えていただきたいのですが。

#### マギー

親密な関係の中で殴られたり虐待されることについて、「よくないことなのだ。」と、まず女性自身が理解すること、そして「自分にこんなことが起こってはいけなかったのだ。」としっかり言えるということが大切です。

英国では、親指の太さ以下の棒を使うのであったら奥さんを殴ってよいという法律があったのです。もちろん、今この法律はないわけですが、今でもこういうことを隠れてやっている人はいっぱいいます。ですから、あらゆる人の意識を変えるということは、長い時間がかかることだということです。

しかしそこで努力をやめてはいけません。ほかの女性で困っていそうな人がいたら、「勇気を出して話してみない？」と言ってみたいと思います。人に話すということはすごく大切なことです。その中で何かしらの行動の第一歩をしるすことができるものです。そしてまた、社会的なレベルにおいても、こういうことはいけないのだと声を上げるということが重要だと思います。

自分のできること、小さな一歩でいいから踏み出してみるということをしてください。まわりを見回してみれば、誰か困っている人がいるのではないのでしょうか。そういう人のために何かしてみてください。「その家庭の事情があるから、他人は足を踏み入れるのは、はばかれる。」とよく言われますが、それでは何も変わりません。非常に難しいことですが、勇気を出してください。

#### 質問F

自助グループに入ってやっていく中で、仲間の中に心を許せない人が現れた時に、自分はそのグループを続けるべきか離脱するべきか、そのへんのところを迷っています。

#### マギー

なるほど、私だったらやめてしまいたいと思うところですけど…。

まず、境界線という概念が重要になってくると思います。自分がその人とうまくいかないとか、信頼できないとか、そういうことにとられるのではなくて、他の人間とどんなふうにつき合っていくのか学ぶよい機会だと考えてはどうでしょうか。

危険だとか、人とつき合うのは怖いとか、そんなふうに思っているだけではなくて、自分に何が起こったのかということをまず考えてみましょう。

コミュニケーションできないのは、もしかすると暴力によって自分の心が変わってきているからかもしれません。暴力的な関係の中で、ガラガラに壊れてしまった人と人との間のつながりを、何とか立て直すこと、自分自身を憎まないようにすることが重要だと思います。

そして、他の人の持っている苦しみをお互いに見ていくということができれば、それによって、自分の行動が変わるということもあるのではないのでしょうか。

自助グループの中にうまくいかない人がいるという時でも、他の人と何らかの形でつながりを持つことができるようになればいいと思います。時間がたつにつれてお互い支援ができるようになれば、さまざまな関係を構築できればそれでよいのです。

自助のグループというのは、安全で信頼できる環境のなかでコミュニケーションが図れる場であり、特にトラウマによって破壊されていたコミュニケーションを再構築しようという集まりであるのですから。



#### 質問G

カナダではどういふに自助グループが維持されているか、大まかな概要、規模、運営方法などを伺いたと思います。

#### マギー

被害者のサポートグループというのは、ファシリテーターが運営しています。そしてそういったグループは政府が大半の場合資金を出しています。民間企業の寄付ではなく、非営利団体に向けて資金集めの機関があって、そこが資金を集め拠出しているという形態です。

また、グループの中に資金がまったくなくボランティア形式で運営している場合もあります。子どものためのグループで、学校が支払をしている場合もあります。そしてそれは最終的に政府が拠出しているということになります。

直接被害者を支援する制度があり、資金がだされているというのは幸運かと思います。

#### 質問H

これは小西さんとマギーさんに向けての質問です。小西さんがカウンセラーの自己開示ということをおっしゃっていましたが、具体的に、どういふに自己開示なさっているのでしょうか。

#### 小西

カウンセリングするなかで、「あなたも被害がありました。私にもありました。仲間です。」ということでは全然ありません。そういう自己開示は、自助グループのなかではものすごく力になるわけですが、私がやるようなカウンセリングでそれは必要ないし、むしろよくないと思っています。

そういうことをされると、クライアントは不安定になったり、うまく距離がとれなくなってしまいます。

私が自己開示といったのは、カウンセリングの場面ではない、私自身の生きている場所の中で、ということです。技術は専門家なのだけれど、対等な立場に立つということともつながっています。対等な立場を実感するためには、私自身が感じるいろんな弱みも嫌なこともいいことも全部含めてハッキリ自覚する必要があるということです。



マギー

私も同じお答えだと思います。

ヘルパーの自己開示ですが、どの、誰の、利益を代表するかにかかわってくるかだと思います。被害者である人に対して個人的な、例えば、自分の人生のトラブルに関して具体的に細かく話すということになったら、「何で私こんなことを話しているのだろう。」と自問自答しなくてははいけないでしょう。

これを話すことによってよりその人との関係が高まるのか、それとも自分自身にニーズがあって自分の物語を語りたいのかどうか、なぜ自己開示をするのか、ヘルパー側が自己開示する場合、こういったところにどの動機づけがあるか考える必要があります。

私は以前、「平等な関係にするには、カウンセラーはできるかぎり自己開示すべきである。クライアントと同じくらい自己開示すべきである。」と、お互いのバリアを取り払う必要があると考えておりました。「あなたも性的虐待のサバイバーですか。」と聞かれた時に自分からそれに答えていく必要があると思っていたのです。しかし、今はもう少し慎重を期すという動きになっています。

私に対してそのような質問が出た場合、「なぜそれを知る必要がありますか。」「どうしてそういったことが重要ですか。」ときいてみます。そうやって話し合っていくと、もうそれほど相手も気にしなくなるということが多いのです。

重要なことは相手の経験を十分に聴けるか、自分が聴く耳をもっているかということです。サバイバーのカウンセラーが、サバイバーのクライアントの話を聴くといった場合、共感を呼ぶという意味ではいいこともあります。自分の経験を他の人の経験に重なり合わせてしまっ、逆にマイナスになることもあります。

私の経験になりますけど、そういった情報を開示すると、逆に相手から面倒を見てもらってしまうようなことになったり、面倒をみてもらいたがる相手をつくり出してしまうこともあります。

何が開示されているか、否か。この境目が非常に難しく、複雑で、倫理的なことです。こういった関係の中で、こういったものがエンパワメントとなるのか非常に難しいので、即答はできません。

小西

本当にマギーさんがおっしゃるとおりだと思います。

最終的には、カウンセラーがサバイバーであるかどうかということは、問題なくなります。

相手の話を聞けるかどうかということが問題なのだと思います。

## 二見

言い残したことは山ほどありますが、「当事者の立場にたったサポートとは何か」という言葉は何度も考えながら私自身も帰りたいと思います。

## マギー

飛行機に乗って太平洋を渡って、まだ踏んだことのない土地に来て、お会いしたことのない方々の前で、なにか役に立つ情報を出そうとするのは、非常に大変なことでした。でも、ご質問いただいたことが本当に役に立ちました。どういった問題に直面しているかも少しは理解できます。質問の時間を最初に持ったほうがよかったのかもしれませんがね。境目を越えて、国境を越えてお話し合いができたのではないかと思います。ありがとうございました。

## 稲邑

私、これを言おうかどうかとすごく迷っていたのですが、この会が始まる直前に、大阪のほうの「性暴力を許さない女の会」からのFAXが来ているのを見せていただきました。今回の「女性に対する暴力・性虐待に関するメンタルケアセミナー」について、メンタルな面ばかり強調し、女性への暴力が生じる社会的な背景があり、法制度の改正が緊急の課題であるという視点が甘いのではないかという公開質問状でした。

それを読ませていただいて、確かに一理あるというふうに思いました。やはりメンタルな面ばかり強調すると、それは個人の問題ということになりかねない。治療が必要なその人個人の問題だということになってしまう可能性があるのです。そうではなく、社会構造的に、そのように追いつめられざるを得ない状況というのがあるわけです。個人のメンタルケアの問題と、社会全体を変えていく社会改革の問題と、両方がバランスを取っていかなければこの問題は解決できないと思うのです。

その点でアジア女性基金には、今度は法制度の改正に向けてのシンポジウムを、ぜひ開催していただきたいと思いました。

私は実はアジア女性基金の「従軍慰安婦」問題に対する姿勢について疑問を感じているので、コーディネーターをお引き受けするのを迷いました。アジア女性基金の活動は、このタイトルの「当事者の立場に立ったサポート」というのが一番なおざりにされていたのではないかと感じていましたから。今回のセミナーは、そこに焦点をあててくださるので、お引き受けしましたが、この「当事者の立場に立ったサポート」体制の充実ということと、被害者救済の法律の制定に向けたムーブメントと両方をすすめていかなければと思っております。どうも本当に長時間にわたって、ありがとうございました。参加者の皆様方が、これからもこの問題にどうぞ取り組んでくださいますよう、よろしくお願いします。

# 大阪会場

## パネルディスカッション 1

「日本におけるサポートの現状と課題」



コーディネーター：長谷川七重  
パネリスト       ：マギー・ジーグラ  
                      川喜田好恵  
                      森田ゆり



川喜田好恵

## 現在の活動

大阪府立の女性総合センター（通称：ドーンセンター）の相談事業のコーディネーターをしています。ドーンセンターにはコーディネーターが3人おり、自分の専門分野で仕事をしながら、それをセンターのいろいろな講座や、教育プログラムに還元をしていく、という役割を担っています。

相談事業では、面接と電話の相談を年間に5,000件あまりしています。それからプログラムとして、一般の方を対象に『女性のためのカウンセリング講座』、『アサーショントレーニング』、『アサーティブネストレーニング』というワークショップもしています。また、年間8、9種類のサポートグループの活動があります。これは自助グループに少し変化を加えたもので、ファシリテーターがおり、女性が共通して持ちやすいいろいろな問題、テーマを決めてそれにかかわりのある人たちが集ってお互いに自分の物語を語り、解決方法を探りながらサポートをしあうというものです。

年間 5,000 件の相談から聞こえてくる女性たちの問題をどうにかたちで社会の問題に還元し

わけですから、そういうことをまた今度は教育プログラムにどういうふうにし込んでいくのか考えるということが、私の日頃の仕事です。

## 二次的な被害

そういった仕事の中から感じることをお話してみたいと思います。

ドーンセンターにも、暴力や性暴力、そしてドメスティックバイオレンスの相談はたくさんあります。相談に来られた方たちからお話を聞いて、その次に、必要であれば法律的な、またはそれ以外の措置をとって、その方たちがエンパワメントできるようにお手伝いをするというのが、カウンセリングの現場でできることなのです。しかし、日本ではまだまだ性差別、ジェンダー差別、性被害、このいずれの領域でも知識が届いていない、どのひとつをとってみても、啓発や教育がいき届いていないため、私たちが紹介した先で、被害者が2次被害にあわれるということは結構あるわけです。

例えば、日本では、まだ医療現場にレイプキットが完備していません。レイプキットは、被害者

がその被害を知りそして受け止めるためにも、その後、法律的手段や捜査に使うためにも有効な道具です。しかし、取扱いのマニュアルや、決まったプロセスというのが全然ないわけです。ですから、レイプキットのことをどういうふうにしてお医者さん、または看護婦さんに知っていただくか、というところがまだできていません。

また、性暴力やドメスティックバイオレンスの被害ですと、被害の状況や、けがの状況を書いてくださいといっても、それが法律的に使われるかもしれないと思ってか、医者が診断書を書いてくれないという問題があります。

警察のほうは、最近、女性の捜査官を各警察の部署に必ず1人ずつ配置する、求めがあれば女性の被害、特に性被害に関しては女性捜査官が当たるということができつつあります。しかし、まだ各警察署に女性捜査官は、1人ないし数人といった状況です。また、もともと捜査官であった人がそれにあたるわけではありません。その再教育というのに少しかかわったりしていますが、まだ始まったばかりというような現状です。

それから、各都道府県で名前は違うのですが、性被害や暴力被害を女性が受けた時に、電話をかけられる窓口が開設されるようになりました。大阪にもウーマンラインがありますが、9時から5時までというような時間帯になっているというような現状がありまして、その時間に被害が起こるわけでは必ずしもありませんので、なかなか十分にカバーができないという問題があるかと思います。

社会福祉の現場であるとか、法律の現場にも問題はあります。

ここに関係者の方がおられて私が知らなければお許しをいただきたいのですが、法律の現場、

弁護士さんはともかくとして、裁判所、調停調査官、それからそれ以外のところもなかなかこういう知識というものがいきわたっていません。

私たちのような現場にかかわっている者が、当事者の立場というものをとりあえず代弁しないとイケない場合があります。先ほどのマギーさんのお話でいうと「ウィットネス」、証人になり、「アクション」、ある一つの立場をとり、「アドボカシー」、ある代弁機能というか、その三つのステップが、それぞれに必要なのだと思います。

しかし、日本社会ではまだそのどれもが十分ではないのです。特に法律の面でのアドボカシーというものが重要であり、これからの私たちが、かかわっていかないとイケない分野ではないかというふうに思っています。

## 性被害について

性被害、それから暴力被害。両方ともなのですが、特に性被害のことに関して私が思っていることを三つほど言いたいと思うのですね。

一つは日本の言葉の問題もあると思うのですが、性被害、性被害を語る言葉の不備というか、片寄り。当事者の立場に立った時に、これはもう一つ大変なことになると思うけれども、それ以外の時でもほとんど言葉がないのですね。つい先だってセクシュアリティの問題で、外国からやはり人をお招きして講演会をした時に、例えば女性の性器を示す言葉一つとってみても、日本語には、ちゃんとした言葉がない。男性性器にはあっても女性性器にはないという現状があるわけですね。「あそこ」とか「どこそこ」、何というかその隠語的な言葉し

かない。例えば受けた被害であれ、その時の感情であれ、ちゃんと言葉にするための道具すらないというのがあります。あるとしても、あっても非常に男性中心、男文化の中の、もう少し言えば発情、射精文化の中の言葉しか私たちの耳に届いていない、というようなことがあります。被害を受けた人がそういう言葉を使いたいわけがない。その言葉を口にするのさえ2次被害ですよね。そういう問題がある。

それから、そういう言葉だけではないけれども全体の男女の関係性が、ポルノ汚染とでもいいですか、そういう汚染に満ちている。女と男の関係そのものが、セクシャルなファンタジーの中で非常に片寄ったかたちにおかれてしまっているの、そういうものの中で語らねばならない、というその苦しさがあるというふうに思うのです。

二つめには、性について、夫婦関係、男女関係について語ることのタブー。そもそも夫婦の中で男女差別について話すなんてやぼだとか、恋人同士の中で男女差別やその被害、加害に関してしゃべったらそれで関係が壊れるとか。いわばジェンダーの問題や性の問題、セクシュアリティに関してとか、ジェンダーに関して親しい間柄で言葉にしてしゃべるということがタブーになっている、という文化もあるのではないかと思います。それは当然感じることのタブー「これっておかしいんじゃないの」「これって苦しいんじゃない」という、そういうことを感じることのタブーにつながっていつているように思います。つまり何があったかとか何を感じたかということが、この二つではすでに語れなくなってしまう。

三つめには、先ほどもちょっと触れたことですが、警察、検察、法廷に知識がないことです。「当事者が何を感じているか」、「それはどう

いう意味があるか」、「なぜそのように感じるのか」、「またなぜそのように振る舞うのか」ということがわかってもらえない、ほっといたら絶対わかってもらえない、というのがあります。

例えば、具体的に言えば、PTSD というような言葉は少しずつ一人歩きしましたし、症状そのものも少し理解されるようになったかもしれない。でもそれが1人の人間がその被害のあとに、そういうふうに関心、そういうふうに関心してしま、そういう態度になってしまうということに関しての理解がなかなかないものですから、実際の裁判の中でも、「どうして自分の言葉で言えないのか」とか、それから例えば「なぜついていったのか」とか、「断ろうとしたら断れたのにここでどうして断らなかったのか」とか、そういういろいろな無神経なというか、そういう発言が裁判官からもなされます。実際にそういうケースがいくつかあって、それに関して私たちが意見書を書かなければいけないということがあるわけですね。なぜ彼女がこういうふうになったのか。例えばドメスティックバイオレンスなどでも、なぜ逃げなかったのか、なぜ逃げられなかったのか、の心理的な説明などが必要な場合があります。

それから、例えば子供の親権の問題などに関しても、呆れるかもしれないけれども、こんなことを言う裁判官がいるわけです。ドメスティックバイオレンスで親が離婚に至ってそれぞれが親権を要求するときは、子供そのものはお父さんから暴力を受けていないのであれば、お母さんが殴られて引っ張りまわされ引きずりまわされるのを凍りついた気持ちでずっと眺めてきたとしても、「本人には暴力の被害はしていないのでしょう。そうしたら当然お父さんにも親権は同じように要求できますよ。」ということを裁判官が言う状況がま

だまだあるわけです。それで、なぜ、子供にとって、見ているだけでもトラウマなのか、どういう影響が後々あるのかもしれないのか、ということ、専門家が意見書として書かなければいけないケースも出てくると思うのです。

## 当事者の立場にたった支援のあり方

現状というのはまだ不十分なのですけども、次にその「当事者の立場に立った支援のあり方」ということに簡単に触れたいと思います。

先ほど言ったアドボカシーということであれば、やはり「当事者の立場に立った援助」という時に、当事者の立場を代弁するということも専門家としてこれからは必要になってきているのではないかというふうに強く思っているわけです。

例えば、なぜ彼女がそう感じるのか、なぜその時にそのように行動をしたのか、そしてなぜ今のこういう状態にいるのか。または、そのトラウマというのはどういう意味があるのか、というようなことを、その一人ひとりのケースに即してもよいでしょうし、または一般的な意見書としてということでもよいかもわかりませんが、専門家が当事者の立場を代弁するということがないと、当事者の立場に立った援助、法律的な援助がなかなかされないということがあると思います。

それと、法律そのものが変わらなくてはならない。例えば強かん罪が強盗罪よりもまるっきり低いような量刑に置かれているというような、その法律の変化なしに、当事者の立場に立った援助というのはありえないというふうに思います。そういうことも含めたところが、当事者の立場に立った援助の守備範囲だというふうに思います。

## 【心理的な面での援助】

そうは言っても、心理的な部分でも、だまだ「当事者の立場に立った援助」が十分になされているとは限らないかもしれません。そこで、私の守備範囲として、そちらのほうに少し触れたいと思います。

一つは、先ほども出ていましたけれども、何よりもまず安全と安心ということだと思うのです。安全と安心というのは、少し違う概念だというふうに思います。安全だからといって本人が安心していうとは限らない。だから、安全で、なおかつ安心できるということが、非常に大事なことだと思います。

それから簡単に言いますが、被害者の言うことを信じる、ありのままを信じる。後で言おうと思っているのですが、当事者には言わないでほしい言葉というのがたくさんあります。例えば、「それは本当にあったの?」とか、「どこかで思い違いをしてない?」というような言葉は、間違っても言うべきではないですよね。被害者の言うことを信じるということ。

それから混乱や怒りや不安、そういういろいろな感情に対しての対応をきちんと、そして誠実にできるということ。それに関しては、非常に微妙なのですが、「あなただけではないよ。」「あなたは悪くないよ。」というメッセージは必要ですが、それを「そんな目にあったのはあなただけではないよ。」という言い方を時々する人があるのですね。

例えば、「そんな目にあったのはあなただけではないよ。」と言うのと、「そんな状況でそう感じるのは、あなただけではないよ。」と言うのとは、まったく違うことなのです。つまり最初のほうは、「そんな目にあったのはあなただけではないよ。だから、我慢しなさい。」とか、そちらにも繋がり

得る話ですよね。一方、「そんな状況の中でそう感じるのは、あなただけではないよ」と言うのは、今、彼女が感じているそのことを受け止める言葉になります。ですから、言葉というのは非常に難しく、わかって言うのと说不出的では、相手に与えるイメージが大きく違うと思います。時々「あなただけではないのだから。」というような言葉をおっしゃって、かえってそれで人を苦しませることがあるのを感じています。

それから時間をかけるとか、迷いを受け止めるということ。そして、被害者に関しては、被害者の責任は問わない。一切問わない。「あなたが悪いのではない。」という、そのメッセージというのはもちろん必要です。

それから告発や告訴を急がせない。または和解や許しを押しつけない。これも非常によくあって、「忘れたほうが楽なのではないか。」とか、「いつまでも怒っていると憎しみというのは辛いよ。」とか、善意に包まれたような言葉でもって、和解や許しというのを押し売りするような言葉というのが時々あるかな、と思います。

それから何よりも私が大事だと思うのは、やはり被害者のセルフコントロールと自己決定だと思うのです。つまり、もし本人が癒されることを今、望まないのであれば、今、癒されない権利もある。先ほどのジグラーさんの話にもありましたけれども、何をしてほしいのか、自分がどうしたいのか、その二つというのは、やはり本人の自己決定を大切にしなければいけないというふうに思います。

それ以外にも、被害者の、当事者のリソースを大事にするとか、いろいろなネットワークがつくれるとかということがあります。そして、もう一

つ、一番大事なのは、当事者と、サポーターというか援助しようとする側の、この二人の関係について、いつもオープンに話す用意があるかどうかということです。これが、当事者の立場に立った援助にとっては必要なことなのではないかというふうに思います。

そういう意味で言うと、当事者性というのが、これはちょっと私がとりあえずつくった言葉ですけど、当事者性というのが専門性と同じだけの重さの意味を持つのだということを、常に心に覚えておかないといけないのかなと思っています。

もちろん、法律的なアドボカシー、その代弁をするというのは、本来なら何も私たちが、当事者でない人間がするのはなくて、当事者が発言できたら一番よいことなので、本当の意味での当事者性というのは当事者の発言ができることだと思うのです。

大きな枠の法律が変わっていくべきであるというようなことや、歴史的な認識がきちんと発掘されるべきであるというようなことも含めて、森田さんが話をしてくださったので、私の方は、どんなふうに当事者にとって援助ができるのかということに少しだけ触れておきたいと思います。

社会の中で起きた出来事に関して自分だけが癒されて、それで癒しが終わるということはありません。そういう意味でも、法的な枠組みや歴史認識は必要なことだと思いますが、同時にそれだけを待っているわけにもいかないという状況もあるのです。やはり、その長い目で見た取り組みと、それからとにかくできることからやっ払いこうという取り組みと、両方が必要だと思っています。



私は仕事としてはドーンセンターのコーディネーターをしていますが、ボランティアで、ドメスティックバイオレンスの防止情報センターの活動をしています。そこで、DV解決の支援マニュアルというものを最近だしました。そこには、どうしたら裁判の接見禁止命令が取れるのかとか、家を出る時にはいったい具体的に何と何を持ち出して、どういうふうにすればよいのかとか、どんな形で意見書を書いたらいいのかとか、どんなふうに仮処分が取れるのかとか、警察にはどんなふうに連絡をしたらよいのかとかというようなことが書かれています。

法律の基本が変わらないと変わらないのだけれども、まだまだ日本では、今の法律で許されていることすら、やってもらっていないということがたくさんあるわけです。親権のことに関してもそうですし、接近禁止の仮処分のことに対してもそうです。そんなことを、やはり知らないままに置いておくというのは、怠慢だというふうに思い、このようなマニュアルを作ったわけです。

また、これは1997年の私たちフェミニストカウンセラーのニュースレターなのですが、ここに、この言葉も元々ひどいのですが、「強姦（性暴力）裁判が変り始めた」つまり、今までですと裁判の中で性被害なのだ、暴力なのだということをなかなか認められなかったのですが、カウンセラーが意見書を書いたり、鑑定書を書いたりすることの中で当事者の人たちの気持ちや言葉がだんだんに伝わり始めたということがニュースに載っていました。

少しずつ変えられるところから変えていこうということ思ってやっています。変えられないように見えるものも、時間がかかることでも、手がけ

ていく必要があるのではないのでしょうか。長い目で見るのと、近距離的な目で見ると、そういった両方の目の動きがあるといいなあとと思っています。

それと、これはジュディス・ハーマンさんが一昨年、来日した時に、私たちに言い残していったことなのですが、**「とにかく一人ひとりができることは必ずあるはずだ。自分の経験を書くにしろ、ケースを書くにしろ、意見書を書くにしろ、コミュニティで何かするにしろ、性被害であれ、ドメスティックバイオレンスであれ、一人の人ができることは必ずあるのだから。そこからしかスタートはしないのだから、今日私の話を聞いた人は必ず何かやりなさい。」**というメッセージを残して帰ったのです。

そういう意味から言いましても、当事者もサバイバーもサポーターも含めた形でコミュニティのネットワークというのをひろげていけたらいいなと思っています。



森田ゆり

## 性暴力への対応

### 【Aさんのケース】

一人の日本女性。仮にAさんになりたいと思います。

Aさんは夫から暴力を受けていました。そのことで相談にいらしたのですけれども、私のところにいらした時は、すでに夫とは別居されていて、安全な場所で自分の心の癒しを始めようという準備が整っていました。何回か話をしているうちに、Aさんは自分が5歳、あるいは6歳くらいの時に、ですから30年くらい前なのですね。2人の叔父さんから、性的な行為を数回にわたってされたということを話されました。その1人のおじさんは死んでいます。Aさんはその出来事が自分の現在に、あるいは人生に及ぼしてきた影響を非常によく知っています。

今、彼女は、その5歳、6歳の時に、いったい本当に何が起きたのか調べています。実際にそれが起きたということを彼女は知っているのですけれども、さらに確証を得たいわけです。それを確認すること、そういう事実を手にする、証言を集めること。そのことが今の彼女にとっては自分の癒しをするためにどうしても必要なステップ

だと、彼女自身が感じているのです。

そこで誰にきくかといったら、家族ですね。家族の人にそのことを話しました。すると、もちろん猛反対がくるわけです。「そんな昔のことではないか。1人のおじさんはもう死んでいる。死んだ人のことをそんなに悪く言うこともないでしょ」。あるいは、「おじさんには妻も子どももいる。その人達は何の罪もない。でも、あなたがそういうことをむし返すことによって、その罪のない人たちが大変な迷惑を受けなければならない」。そういうことを考えて、「あきらめて、忘れてほしい。」と。それが家族の意見です。

彼女自身も「まったく言われるとおりだ。もう忘れよう。」とか、あるいは「もう、あきらめよう。」とか何度も思っているのです。でも、やはりその事実を自分で確認していくという作業が、どうしても必要だったのです。

それをしないことには、彼女にとっては自分が夫とのドメスティックバイオレンスの関係に長くあった、彼女自身が非常に愚かだった、無力だったと思っているその自分を許すことができないのです。自分を許すことができない限り、この人は癒しを始めることはできないのです。それを非常

によく知っている彼女は、大変な作業をやっていこうと思っているわけです。もちろん家族から、そのことについては掘り起すなというプレッシャーは今も続いています。

皆さんの多くは相談の事業にかかわっておられる、あるいはそういうことをされようとしている方たちだと思うのですが、このAさんがあなたの前に、相談者としてやって来た。その時に、あなただったら、どのように対応するでしょうか。そんなに昔の話を掘り起しても、いろんなことはあまりわかってこないだろうから、やるだけAさんが傷つくのではないか、という考えを持たれるのでしょうか。あるいは、その家族の人も考えたように、おじさんの妻と子供に大変な迷惑がかかるのではないか、もっと違った心の癒しを考えていきましょうというふうに助言されるかもしれません。

Aさんは、なぜ、その事実を確認したいのでしょうか。それは言うまでもなく、彼女が自分の中だけで、一人で知っていることを、まわりの人に認めてもらいたい。そして、その加害者である人からの謝罪がほしいということなのです。「そういうことを自分は確かにした。悪かった、間違っていた、許してほしい」と。ただそれだけの言葉を聞きたいのです。それがAさんにとっては、今どうしても必要なことなのです。

すべてのサバイバーの人がそのように感じるわけではもちろんありません。そういう大変な作業に裸で飛び込んでいくことで、さらにさらに傷ついていく。そのことを望まない人たちもたくさんいるでしょう。でも、この人にとっては、それが回復の1ステップであると彼女自身が知っている限り、援助者である私は彼女の選択を支持し、彼

女と寄り添っていくしかないのです。それができないと思った時には、私は彼女の援助者であることはできなくなります。

マギーさんが確か先ほど、「被害者は援助者に立場を選ぶことを要求する。」とおっしゃったと思うのですが、それはこの例のようなことです。もしも、私が、30年前のことを調べてもあまり実がないのではないかと思ったとしても、やはり彼女の選択を尊重していく、そういうことです。

何が自分を癒すかということは、実は当事者本人が一番よく知っているわけです。それをおそらくマギーさんは何回も、「what can I help you?」というふうな素晴らしいエピソードをいくつも出されて、言われたのではないかなと思うのです。

今、あなたの目の前に来られる相談者というのは、非常に打ちひしがれてうつ状態に悩んでいて、そして、とても無力な人に見えるかもしれませんが、でも、援助者としてどうしても必要なのは、その人のその様子の内側には大変な回復の力というのがいっぱい詰まっている、それを信じて、それにアクセスしていくこと。それが私たちの役割だと思うのです。

私はいつも講演会で話すのですが、人間は誰でも、自然治癒力というのを持っていますよね。それは体のことを考えると一番ははっきり思うのです。転ぶ、ひざをけがする。でも、大抵、ちょっと転んだくらいだと、白血球がわっと出てきてくれて、戦ってくれて、何もしなくても治ってしまうのです。結構大変な骨折をする、複雑骨折をする。それでも一応の処置をしておけば、自然に治ってくれる。医学の力は、私たち一人ひと

りがみんな持っている治癒力を援助してくれるだけですね。

心の傷も同じです。その自然治癒力に働きかけることが、私たちの役割だと思うのです。別の言い方をすると、私たちができることって、そのくらいのことです。

日本の、女性たちの運動の中で、エンパワメントという言葉が1995年頃から頻繁に使われるようになっていきます。このグリーンのシートにもエンパワメントという言葉が出てきます。ただ、エンパワメントという言葉は、日本では、力をつけることって紹介されています。私はそうではないと思うのです。エンパワメントって、力をつけることではないのです。

では、何なのかということですよ。援助者であるあなたが、被害者に力をつけることなんてできないのです。エンパワメントとは、人は生まれながらにして、大変な力を持って生まれてくるという前提から出発する考え方です。その力の中にはいろんな力があって、それは生命力であるかもしれない、人とつながろうとする力かもしれない、あるいは自分に対する自信であるかもしれない、あるいはその人個人個人が持っている、それぞれの個性という力もありますよね。それは全部、その人のパワーです。

でも、そういった内的な力を発揮させまいとする、いろんな出来事に人は出会っていきます。そういう外からの、抑圧というものが、その人の持っている内的な力をどんどん傷つけていくのです。

虐待されるとか、いじめにあうとか、暴力を受けるとか、レイプをされるとか、差別を受けるとか、十分な愛情を受けられなかったとか、条件つ

きの愛情しかもらえなかったとか、いつも何らかの期待されている子ども像を要求され続けたとか、いつも「あなた、女の子らしくしなさい。」と言われて続けてきたとか、障害を持っている人だったら障害を持っているということで、まわりから偏見や差別を受ける。そういう外的抑圧が世の中にはいっぱいある。レイプとか性暴力というのは、その中の一つで、非常に強力な、外からの外的な圧力だと思うのです。

そういうものを体験し、受けることによって、私たちが本来持っていた力というのは傷つけられてしまう。私も、あなたもどんどん大きくなっていく、可能体として生まれてきたのにもかかわらず、それは外からどんどん小さくさせられてしまう。さらに、外的な力というのは、私自身の中で、その力を内化してしまうのです。

外から「あんたはばかよ。」とか、「どうせだめよ、どうせ大したことないよ。」とか言われるでしょ。その極端な形というのは暴力ですよ。私たちはそれを自分で引き受けていってしまうわけです。「どうせ私はばかだわ。」とか「どうせ女だから。」と。そういう外からの抑圧のメッセージというのは、全体をとおして何を言っているのかといったら、一つのことを言い続けてきたのです。「あんたって大した人間ではないよ」と。

ある時は暴力という形、ある時はレイプ、ある時は差別、ある時は母親からの父親からの期待過剰の愛情とか、いろんな形を取って。

でも、私たちはみんな大した人間なわけです。にもかかわらず、そういうメッセージが外からくると、私たちは「ああ、私って大した人間ではないわ。」とか思ってしまうわけでしょう。レイプを受けた人、性暴力を受けた人は、「私が悪かった。」

と思うわけです。それは内的抑圧ですよ。自分で自分を、外からの抑圧を内化してしまうということです。

エンパワメントというのは、そういう外的な力というものが、一人の人間の生きる力、一人の人間の持っている存在のすばらしさを傷つけているということ、認識することから始まる考え方です。そして、外的な抑圧が私自身の中に生んだ、内的な抑圧を多かれ少なかれ、みんなここにいる人たちも持っているということを認識することです。心深く病んでいる人は、外的抑圧や内的抑圧をいっぱい持っています。それを取り外していくことが、エンパワメントなのです。

それを両方取り外したらどうなりますか。本来私が持っている力というのが、出てくることができるのです。ですから、エンパワメントは力をつけることですよ。と言ってしまふことは間違いだと思います。普通、力をつけると言ったら、外から力をつけると誰でも考えます。でも外から力をつける必要はないのです。私の内にすでにある、でもずっと抑圧され、傷つけられ、外に出すことを押さえつけられてきた、そういう力が外に出てく。そういう援助をすること。そういう関係性のことをエンパワメントと呼ぶのです。

## 日本の現状と課題

そういうことを一つの前提として、「日本の現状と課題」という私の与えられたテーマについて話さなければならないですね。

私は、保健婦さんとか、助産婦さんとか、看護婦さんとか、虐待やドメスティックバイオレンスの被害者支援にかかわる現場にいる人たちを対象

に、2日間の集中トレーニングを今年から始めました。その研修の中で、性暴力の問題をグローバルなレベルで歴史的概観するというセクションを設けています。性暴力に対する取り組みというのは、世界的レベルで見ると、どんな歴史をつくってきたのかということですね。

私は歴史の創造ということをすごく重要に考えています。なぜかという、性暴力に対応する歴史というのは、女性たちが、草の根レベルでつくってきた歴史だからです。

今まで歴史は、男性たちがつくってきたと考えられてきました。だから英語で歴史は history と言うでしょ。history って書くときよくわかるんですけど、his story ですよ。彼の物語なのです。だから、私たちがつくる歴史を、彼女の物語にしていこう。そうすることによって、彼の物語も豊かになっていくだろうと思うのです。

1960年代に北米で起きた性暴力の告発、そしてそれを支援する動きは、女性運動以外の分野の人たちにも影響を与えていきました。その影響は男性中心の精神科医療にも影響を与え、政策にも影響を与えた。さらに世界に広がり、世界の女性たちの性暴力状況は、かなり大きく変わったと思うのです。

その中で極めて重要だと思うのは、今日のこのタイトルにもなっていることですが、性暴力ということ被害者の視点から分析することです。そういう視点は、女性たちがやる以前はなかったのです。草の根レベルでの女性たちの運動というのは、被害者の視点から性暴力を分析し視点の転換をもたらしたという点で、多大な貢献を歴史を残しました。なぜかと言うと、性暴力の分野だけではなくて、それ以外のいろんな被害者、支援のメンタルヘルスの分野において、被害者の視点からという考え方が少しずつ浸透するようになった

からです。

私は、その歴史に自分も直接関わりつづけてくる  
ことができたことを誇らしく思うのです。

1980年代の後半に、アメリカから時々日本に  
やって来て、性虐待に関する講演をしていた頃、  
日本で、性虐待や性暴力に関心を持つ人はフェミ  
ニストの間でも非常に限られた人たちでした。た  
だ、それがはっきりと変わったな、と私が思った  
のは、1992年ごろだったのです。そのころに、  
日本でもサバイバーが次々と沈黙を破り始めたわ  
けです。

1991年という年、1990年代のはじめに、  
韓国の、元「慰安婦」の3人の人たちと遺族会の  
人たちが国家賠償を求める訴訟を起こしました。  
私はこの出来事は、日本の性暴力の歴史にとって、  
非常に重要な出来事だったと考えています。

どういうふうにそれを私が感じたかという  
と、1991年、それ以降、その元「慰安婦」のハル  
モニたちが自ら名を名乗り、勇気ある行動に出た  
ということに勇気づけられて、実にたくさんの日  
本の被害者たちが沈黙を破っているのです。推測  
で言っているわけではありません。私は1991年に  
性暴力に関する、本を出したのですが、その本を  
出した後、ものすごくたくさんの手紙をもらいま  
した。今日まで数えると、1,000通を超えている  
のですけれども、そのおそらく95%は被害を受  
けた人たち、サバイバーの人たちです。

その人たちの多くが、特に初期のころにもら  
った手紙、92年度か93年度か、そのころにもら  
った手紙には、韓国の元「慰安婦」たちのことが  
頻繁に書いてあったのです。私はずっとアメリカ  
に住んでいたのです、その問題にうとい人間です。  
でも、何でこんなにいっぱい書いてあるのかなと

いうことを強く感じました。そういう意味で、私  
はこの元「慰安婦」の人たちが日本の性暴力の運  
動展開に対して果たした、あるいは貢献したこと  
は、日本の女性史の中に刻みこまれていかなけれ  
ばならないことだと考えています。

「慰安婦」問題については、日本の中でいろ  
ろあったと思うのですが、先ほども言ったように、  
私は2年前までアメリカに住んでいたため十分に  
は知りません。このセミナーの主催団体である女  
性のためのアジア平和国民基金が、どういう経緯  
で設立されたのか、どういう活動をしてきたのか  
ということも、つい最近まで知りませんでした。

これは20年間、アメリカと日本で性暴力の問  
題にかかわり続けてきた、一人の専門家としての  
お願いです。私は、アジア女性基金には、先ほど  
代表の方がお話ししてくださったようなメンタル  
ケアセミナーとか、フェミニストカウンセリング  
リサーチの実施とか、そういうことは、みなすご  
く重要な仕事だと思うのですけれども、それらは、  
他の人たちでもできると思うのです。私には、ア  
ジア女性基金であるからこそ、どうしてもやって  
ほしいと思うことがあるのです。やはりそれは、  
戦争中の「従軍慰安婦」制度についての徹底した  
調査だと思うのです。資料を発掘し、調査してい  
く。それはまだまだいくらでもやっていけば出て  
くるはずだと思うのです。

なぜそれを私が言うかという、それを彼女達  
が望んでいたからです。マギーさんが言うように、  
「What can I help you?」と言って、何が必要  
なのですかと言った時に、彼女たちは、何が必要  
かということを書いてくれたわけです。やはり、  
私たちは、それをしていかなければならないと思  
うのです。その仕事には、たくさんのお金と人材  
が必要です。それは個人ではなかなかできないこ

と。私は、ぜひともアジア女性基金に、そういう仕事をさせていただきたいなと、思っているのです。

さらにお願いするならば、韓国は、ドメスティックバイオレンスや性暴力の立法は日本よりずっと先をいっているのです。さまざまな法制化が1990年代にされています。そういうことをされた人たち、その法制化にかかわった人たちを、ぜひ招待してほしいと思います。韓国でどうしてもということが可能だったのか、なぜ日本では可能ではないのかということを学んで、日本の法律を変えていかなければなりません。メンタルヘルスの分野だけでは対応しきれない壁として法律の問題があるからです。

私が今このことを話していることで、おそらくこの会場には、ある種の緊張が起きていると思います。私はこのことを、この後の質疑応答の時間で論じたいわけではありません。実務に当たられた、そしてこれを企画されたアジア女性基金の方たちが、大変な努力をして、このセミナーを準備されたことも、十分に推測しています。そしてここでは、メンタルケアに焦点を当てたいというその意向、その企画も尊重したいと思っています。だから、この後に質疑応答があると思うのですが、そこを従軍慰安婦問題と国家賠償についての論争の時間にしたくはありません。

ただ、何で私がわざわざこの時間を使って言わなければならないのかというと、やはり、このタイトルが「当事者の立場に立ったサポートとは」、そして私に与えられた課題というのは「日本の現状と課題」。それを両方考えると、私はそのことを話さずには何も話せないからです。そのことを抜きにしたら、すべてがとても空しく私には聞こえてきます。

おそらく今私が言っていることは、実際に被害者の人たちを本気で支援したことがある人ならわかってくれると思うのです。立場を要求してくるわけです、被害者の人たちは。その時に、私たちは立場をとらなければならないわけです。先ほどマギーさんが、ジュディス・ハーマンの「援助者である私たちは中立の立場には立ち得ない。」との言葉を引用されていましたが、まさにその通りだと思います。「従軍慰安婦」の人たち、彼女たちが求めたことは、私が最初に出したAさんという人の要求と、まったく同じなのです。違うのはただ一つです。加害者が個人ではなかったこと。加害者が日本国という巨大な権力だったということです。謝罪がなければ、彼女たちの癒しは始まらなと。癒しは進行しないという点で、少しも変わらないと思います。

もう私は話をやめますけれども、私は、アジア女性基金の方たちには非常に熱い思いを持ってしゃべっています。例えば、先ほど言ったような歴史的事実の発掘調査というのはお金がかかるし、是非とも、アジア女性基金にこそやってほしいことです。そういうことに、アジア女性基金の事業を転換していかなければ、来年、再来年の事業の中に入れていけないのか。この大変な忙しい時期が終わった後にでも、ぜひ検討してみてください。

最初に、私自身がかかわってきた、北米における性暴力の誕生から今日に至るまでの歴史に少し触れましたが、私は時々、日本の90年代に始まった性暴力の運動の歴史が、これから、どんなふうに展開していくのかなと思うことがあるのです。

これから20年後というと皆さんは何歳ですか。私は70歳近いおばあちゃんです。そのおばあちゃんの私が、20年前、30年前を振り返って、日本の性暴力の運動ってどんな変遷をしてきたのだ

---

ろうと、おそらく、そう振り返る時があると思うのです。その時に、ああ、日本の女たちは一丸となって、性暴力に対応していったと。いろいろ紆余曲折はあったけれども、なにしろ、協力し合って、新しい地平を切り開いていったではないか。

西洋の女性たちとだけではなくて、アジアの女性たちともつながりながら、この性暴力の問題に取り組んでいったではないか。よい歴史をつくってきたな。私もそれに加わることができて、とても嬉しい、そのことを誇りに思う。そう回顧できるような歴史を、私はアジア女性基金の方たちとも、それからここにおられる方たちとも、それから日本のさまざまな運動の方たちとも、つくっていきたいと心から思っています。





# 大阪会場

## パネルディスカッション 2



コーディネーター：長谷川七重

パネリスト：川喜田好恵・森田ゆり・マギー・ジーグラ

森田

マギーさんはカナダの状況を、そんなによくないと話されていたのですが、マギーさんが20年間にわたってこの問題にずっとかかわってきた中で、状況がよくなった点について話していただけますか。

マギー

私は、シニカルになりがちなものなので申し訳ありません。しかし、非常に大きな進展があったと思います。

虐待といった問題に関して、公の場で話をするといったような環境が整ってきました。この20年間に実現してきたことはいろいろありますが、その原動力の一つになったのは女性の運動です。女性運動の中で、虐待について、女性が公にし始めたことがあげられると思います。それからまた、カナダには「アボリジニの人たち」、原住民の人たちが大きな人口を占めているわけですが、そのコミュニティが虐待の問題をその地域社会の中で取り上げはじめたことです。これは非常に痛みを伴う、しかし、エキサイティングなプロセスでした。政府は、カナダ人が支配的な社会の中で、アボリジニの人たちが、きちんと扱われていないために、原住民の多くの人たちがアルコール依存症であったり、子供の虐待をしているという事実を目をむけ始めました。そして、彼らの癒しを助けるような資金的な援助というものがはじめられたわけです。そういったことが大きな進展の一つだと思います。

政府は十分にやっていないという人たちもたくさんいますけれど、意義のあることはやったと思います。そして、原住民の人たちで、身体的に、または精神的に公立の学校で虐待された人に対して賠償もしました。まだ完全ではありませんが誇れるような進展はしてきたと思います。



#### 川喜田

日本での「援助」というイメージと、それからアメリカで、私が学んだ「援助」のイメージとに少しギャップというか、温度差を感じることがあります。アメリカでは、本人の自立とか、自己決定ということが非常に大事にされていました。つまり、「保護」「援助」というよりは、エンパワメントということが活かされていたと思うのです。

マギーさんが先ほど、「何ができますか」という大事な言葉を使われましたが、今まで20何年間かやってこられた中で、相手のエンパワメントや、自立・回復につながると思われた座右の銘とか、個人的なイメージというのがあれば聞かせていただけないでしょうか。

#### マギー

個人に非常な重きを置かれる中で、他の人に対して本当に心を開いていかなければならないという点です。身体的、情緒的、精神的に社会の中で傷ついた人たちをサポートすることに対して、一緒に生活している人たち、住んでいる人たち、生きている人たちが、十分な責任を負って、参加していくということが重要だと思います。その中で、エンパワメントされていくのです。



川喜田

日本で援助の現場にいる人たちに関して私が時々感じるのは、個人の保護のほうを優先しているのではないかということです。社会の公正・平等のないところに、いわば自立や援助はないように思うのですが、援助というものが、個人に向き過ぎてしまって、社会の背景とか、社会制度というようなものは後回しになっているというあたりが少し気になります。

マギー

カナダでは、長年にわたって性的虐待を受けた人をサポートしている人たちは、フェミニストの女性がほとんどです。性的な虐待の治療や支援といったものに、女性たちの関心が向いてきているので、たくさんの人がそれにかかわっています。

しかし、力関係についての分析や、きちんとした理解を持っている人が少ないのです。非常に皮肉なことなのですが、専門家の人たちであっても、社会的な理解が欠けているということが往々にしてあります。

しかし、それが必ずしも害になるというわけではありません。十分に注意を払ってサポートしているという場合もあるわけです。けれど、それが大きな虐待になりうる時もあるのです。支援者の人たちには、本当にスキルも必要なのですが、まず背景・状況の理解が必要であると思います。

20年前は、いろいろ分析をして、方法を何とか見つけようとしていたわけですが、今は、もう、方法論は手元にある。そして現在は、それではどう分析するのか、解析するのかということを教えるのに難しさを感じているという状況です。

---

# 大阪会場

---

## 会場との意見交換

---



コーディネーター：長谷川七重

パネリスト：川喜田好恵・森田ゆり・マギー・ジーグラ



#### 質問A

カナダでは緊急避難をした場合に、公的にどのようなサポートがなされるのでしょうか。

#### マギー

シェルターそのものが公的な機関なのです。直接政府の資金で運営されています。スタッフというのは、政府の公務員です。緊急に避難してきた女性や子どもというのは、シェルターでいたい1ヶ月ぐらい過ごすことになります。また、第2段階のシェルターというのも、政府の資金で運営されています。こちらのほうは、アパートのような住宅型のものです。緊急避難用のシェルターから第2段階のシェルターに移って1年ぐらい居住することができます。女性の権利として、政府から援助を受けることができるということです。

ただ、夫から逃げてきた女性というのは、どうしても経済的に厳しい状態に置かれているので、結局、もとのところへ戻っていってしまうことが多いというのも現状です。

お金を持っていない女性の場合には、法的なサポートを無償で受けることができます。政府の予算はカットされてきてはいますが、いずれにしても、女性がアクセスできる社会的資源はたくさんあります。

緊急避難所としてのシェルターのスタッフは非常に優秀なアドボカシーとして、政府から、できるだけたくさんの援助を女性たちのために提供することができるように努力しています。基本的にシェルターというのは、公的な施設です。



#### 質問B

ドメスティックバイオレンスの場合、日本ではまだまだ、女性と子どもが逃げ出さなければならぬ。シェルターも少ない状況です。このような中で、シェルターづくりも一つですが、男性のほうを、加害者側を再教育していく方法があればと思ってお聞きました。

#### 川喜田

私が知っている範囲で申しますと、東京や大阪でプログラムがスタートしています。

男性が、自分の怒りや感情などをうまく表現できない、表現をする時には暴力的な表現になりがちである。それと、そういうこととは別に、外でのいらいだとか、自分の感情の問題を、監禁状態の家の中で、自分より弱い立場の人に、自分が支配している人にぶつけるという問題を、ジェンダーの問題としてとらえる。そして、男性たちが新たなコミュニケーションのとり方を学ぼうという試みはスタートしています。

しかし、本当に妻を殴っている男性はそういうワークショップに参加しない。自分なりに男であることの痛みなり、問題を感じている人が来るという状況のようです。

日本でも、アメリカの場合のように、妻や子どもに暴力を振るえば、逮捕され、起訴される。1年ないし数年、非暴力のワークショップに参加をすれば、刑務所に収監されることから逃れられるというような法制度ができればよいとは思いますが、今の日本の状況では実際に暴力を振っている男性が自ら進んでワークショップに来たという例を私は知りません。



#### 質問C

加害者を再教育していくプログラムが、どういうプロセスでひろがっていったかということと、その効果についてお話いただければと思います。

#### マギー

男性が逮捕されたとしましょう。そうすると、警察のほうから法廷、あるいは裁判官のほうに、法的な手続きをとることを勧めます。そして、有罪であるということが確定しましたら、その場合は刑務所に入る、これはあまりないことです。通常は刑務所で監禁されるのは、1日か2日ぐらいでその後、解放されてしまいます。逮捕後、1日か2日で解放されて、今度は裁判所のほうからこのようなプログラムに参加することを求められます。

そのプログラムの中に、怒りの管理というのがありますが、このプログラムの一番重要となるのが、男性が、きちんと責任を持ち、責任を果たすことを求めるものです。自分の行動や行為に対して責任を持つこと、そして行動を変えることを確約することを求めています。これは25週間ぐらいのプログラムとなっていて、1週間に2時間ぐらいミーティングが行われます。そして、保護観察官に対しても報告をしなくてはならない仕組みになっています。

保護観察官のほうがちゃんとプログラムに参加しているかどうかを監督しています。

ある程度は成功しています。刑務所に行きたくないということもあると思いますが、半分ぐらいの男性は自分から参加しています。裁判所のほうから紹介されてきた人もいます。中には、刑務所を逃れて、また女性を虐待する人もいますが、現在このようなプログラムの効果についての研究はたくさん行われています。

もう一つ、私がコーディネーターを務めているプログラムがあります。そこでは、男性グループのファシリテーターが、ほぼ毎週ぐらい妻やパートナーである女性に電話をかけ、男性が暴力を振るっていないかどうかを確認するというのがあります。男性がグループの中ではよいことを言っているけれども、家庭ではまったく違うことをしていたとすると、カウンセラーにちゃんとわかる仕組みになっているということです。

これは、女性に対してのサービスとして、女性カウンセリングの別個のプログラムとして行われています。そして、男性のプログラムと女性のプログラムが結合しているわけです。そのプログラムがうまく行っているかどうか、その参加者がきちんとやっているかということが確認されます。究極の目的は、女性の安全ということです。



#### 質問 D

日本では、法律が性暴力に対してあまり厳しくありません。なぜ、法律を変えることができないのか。女性も考えていかななくてはいけないと思います。カナダやアメリカで、今のお話のようなプログラムができるまでの市民のパワーというのを教えて欲しいのです。

また、森田さんに質問ですが、アメリカの現状と、法律を変えていったプロセスというものを教えてください。こういう集会はあちこちでみんなやっていて、いろいろ勉強しているのですが、それが一つの力にならないというのが、皆の悩みではないかと思いました。

#### 森田

日本の市民の運動がなかなか大きくなり得ないというのは、日本の市民の意識が低いからだとか、情熱が薄いからということではまったくなくて、システムの問題です。

二つネックになっているシステムがあります。

一つは、今少し変わりつつありますが、NPOというステータスが今日までなかったということがあげられます。アメリカで、私がやってきた性暴力関係の仕事は全部NPOの中での仕事でした。NPOが仕事として成立する。職業の選択の一つとしてNPOを選べるのです。

日本は今ようやくNPOのシステムができたけれども、まだそこまではいかないですね。

政府や財団は、研究などにいっぱいお金を出しているのですが、市民が活動することにアクセスできるお金というのはすごく少ない。それと税制が、これからのNPOの課題だと思います。アメリカだとNPOにお金をカンパすると、みんな税金控除になるのです。

ですから、多額の遺産がカンパされたりして、それで活動していける。そういう基盤という市民活動の財政的基盤を、日本はこれから時間をかけてつくっていかなければならないという大変さを持っているということです。

もう一つは、日本で法律を変えるのはすごく大変だということです。ようやくここ2、3年ですね、市民立法がでてくるようになったのは。私は1985年にカリフォルニアで、「カリフォルニアのすべての子どもたちに暴力防止プログラムを提供する」という法案を仲間と書いたのです。市民の私たち数人がその法案を書いて、そして、それが通ったのです。そして、通ったことによって百十何億円というかなりのお金が出るようになった、それで一挙にたくさんさんのプログラムがひろがるとか、そういうことがあるのですが、日本だとなかなかできない。私は、NPOの財政基盤ををもっとしっかりしたものにしていくことと、市民立法を積み重ねていくこと、そういうことが必要なのではないかと、アメリカと日本を比較して思っています。

質問 E

政府や政治家、活動家にどのように働きかけていったらよいか、カナダでの動きを教えてください。

マギー

25歳の時は言えなかったのですが、50歳になったのでこれを言っても許されると思います。やはり長期的な視点というのが大事だということです。長い目で見るということです。変化を起こしたいと思ったとしても、それには、やはり時間が必要です。ゼロから運動をつくるというのは、社会に力を貯えて法律を変えるというのは、時間がかかるということなのです。みなさんの法的な制度については知らないのですが、十分なコメントはできませんが、カナダでは、たくさんの人たちがお互いに話し合いながら、時間をかけて作り上げてきたということです。弁護士と一緒に仕事をしたり、あるいは関心を持っている市民の人たちと一緒に、草案・法案を書いて、そして要求をしたということなのです。法律を変えなくてはいけないという目的でそれをやりました。

この15年間、女性はどうも組織化していき、女性の力というのは非常に強くなりましたね。もはや、政治家も逆らえないということになっております。

どうしようもないと思われる時にも、いずれにしても前進しなくては他に道がないと言う場合はあると思います。次の世代になるかもしれませんが、できる限りチャンスをつかんで、何とかこういった法律をつくっていかねばならないということです。



#### 質問 F

癒されない権利もあるというお話がありました。「癒し」を強制してもいけないということでしょうが、癒されたいという気持ちをもった人に出会った時、そして、その人とともにいる時、サポートする時の最も大切にしたいスタンスを具体的に教えてください。

#### マギー

もし誰かが私のところにきて、それが暴力を受けたというのであれば、なぜ私のところに來られたのかききたいと思います。何を求めてこられたのかを知りたいと思います。わかっているのは、多くの人々が犠牲になっていても、介入の必要がない人、生活は滞りなく行っていられる方がたくさんいるということです。逆に、助けを受けて事態が悪くなる人もいます。私のところに來られる場合は何らかの理由があるはずですから、その理由を知りたいと、まず考えます。

私は癒しの定義をするつもりはありません。通常、皆さんが、私のところに來られるのは、人生において何かが悲しみを引き起し、苦痛を引き起し、そして何らかの変化を求めているのだと思うのです。ですから、そのあたりをまず知りたいと考えるわけです。その人たちにとって、何が意味のあることかということをもっと知りたいと思います。

癒しを選ばないということではなく、私が決めることではない。癒しをすべきかどうか、私が決めることではないと思います。ただ、傷からまだ血が出ている時に、その時に少しふたをしておく必要がある時もあると思います。そして、もう少しでも楽に生きていきたいと考えていらっしゃる方もいると思います。私は、その苦痛を軽減できるようにサポートしていきたいと考えます。

#### 川喜田

癒されないという権利もあるということも含めて、当事者が自己決定をする必要があるというふうに、私は確か先ほど言いました。それは、何がその人にとって癒しなのか、そして、自分がいつそこにたどり着きたいのかということは、ご本人に決めていただかないといけないことだということを、本当にいろいろな方とお話をして感じてからです。

例えば、私たちのほうであらかじめこうなったらいいのになとか、今はこうなったらいいのになとか、そういうイメージというのは持っているべきではないという意味合いで言ったつもりです。

よくあるのは、援助をする人たちが自分の思い描いた援助をするのですが、本人が違う選択をした時に、がっかりしてしまうとか、私のやってきたことは何だったのかしら、みたいなふうに思ってしまうという。スーパービジョンをしていると、そのあたりの問題によく出会います。そういう意味で、いつどのように癒されるかというのが、当事者の方達の気持ちに沿って動く必要があるのではないかと、という意味で申しあげたということです。

森田

おそらく皆さんもよく耳にすることで、ごくごく初歩的なことですが、カウンセリングでは共感して聴くということが強調されます。

それは、そうなんですけれども、だから話さない。話したらもっと楽になるわよ、とやるのは過ちですね。話したい時にその人は話すわけです。それが何でも話せばどんどん楽になるというセオリーがあって、それを使って「もっと話したら、それで……ウンウン」とやられると、どういうことが起こるかということ、相談に来ている人がカウンセラーをテイクケア（世話）しはじめてしまうのです。役割が逆になってしまうのです。

「この人はこんなに私の話を聞きましょうというのだから、話さなくては悪いな。せっかく私のために時間を使ってくれるのに。」とか思って話してしまう。でも、それではいくら話しても癒しにはならないです。今の例のように、役割が逆転してしまうというのは、初歩的な過ちなのですが、しばしば起きていることです。

マギー

ここで一つだけ申しあげるとすれば、別に一つの方法があるわけではないと思うのです。この暴力ですとか、あるいはトラウマからの癒しの方法は一つではないと思います。ただ、暴力あるいは虐待によって人々はバラバラにされてしまう。ですから、何らかの方法でもう一度全体を取り戻す。世界で居場所を、自分が属する場所を取り戻すことが必要だと思います。道筋は人によって違うと思います。

少し最後に私の父の話をしたいと思います。私の父は、難民でした。ナチのホロコーストを経験しています。ですから、こういった仕事を私がすることになったということにもなりますが、50年間、父はそのことを一切語りませんでした。父は全然話したくなかった。忘れることもできなかった。記憶はいつまでも苦痛として残っていたわけです。

そして、何かが起ったのでしょう。彼の中で、父の中で何が起ったかわかりませんが、何かが起った。そして父は、そこから学校に行って子どもたちの前で話をするようになりました。自分が何を経験したのかを、社会がそういったことを忘れているのだということを。私は父が変わっていくのを見て、非常に興味深く思いました。ついにここでやっと父の癒しが始まったのだと思ったわけです。1世代かかる、あるいは短い時間で始まることはあるかもしれませんが、こういった暴力を経験した人達が一人一人自分の方法で何とかして、それとともに生きる方法を学ばなければならないと思っています。そして、よりやさしい世界をすべての人のためにつくっていきたいと思っています。

#### 川喜田

日本では、ドメスティックバイオレンス、性暴力、性被害の調査というのが、まだあまりありませんが、本当にたくさんの方が隠れているということだけはわかっています。ドメスティックバイオレンスでも、東京都の調査だけではなく、いろいろな市で少しずつ調査が始まっていますが、それをみても、やはり3分の1から4分の1の人が暴力を受けているのです。私の知人が学校で、結婚もしていない若い学生に、そのボーイフレンドから暴力を受けたことがあるかということを調べましたら、そこでも4分の1が叩かれたり髪の毛を引っ張られたりしていることがわかりました。そして、インセスト的虐待。親からの性的虐待ですが、かなりの数の人が私たちのところに相談に来られています。

本当に日本の場合はこれからだというふうに思っていて、男女平等法になるのか、参画基本法になるのか、名前もこれからでしょうが、法律が制定されることを望んでいます。総理府男女共同参画室の暴力部会のほうでも中間とりまとめをしておりますが、一つの方法は、各都道府県で条例にしていこうと思っております。それが国の法律につながれば、もちろんいいのですが、それが無理でも条例というところで、ある程度のことができると思いますので、何かの目標をもって一緒にがんばっていったらいいと思っています。

#### 森田

私はここに来て、初めてマギーさんを知ったのですが、こういう分野で仕事をしている人たちでも、立場がかなり違う人がずいぶんいます。

しかし、マギーさんは非常に近い立場にある人だと思いました。そしてその立場というものを、彼女の講演の中で、大變的確に指摘してくださったと思います。皆さんが、彼女のような方から3日間のトレーニングを受けられるというのは、非常にラッキーではないかと思います。

彼女も私も共有する立場というのは、性暴力のフェミニズム分析とそこから生まれた視点です。フェミニズムの視点での性暴力のアプローチというのは一言で簡単に言ってしまったら、「その性暴力の背後には力関係があるということをしっかりと見据える」と「被害者の視点にたつ」ということだと思います。

その点ゆえにフェミニズムのアプローチというのは、すでにある確立された世界からは恐れられるわけです。なぜかというと、力関係を問題にするからです。

でも、フェミニズムの視点では、そこから出発している。それを、わざわざフェミニズムという言葉で言わなければならない時代があったのですが。名称はなんであれ、男性も女性もその視点をもってほしいというのが、私の強い思いです。どうもありがとうございました。

長谷川

ありがとうございました。

「当事者の立場にたって私たちに何ができるか」ということは大変難しい問題だと思います。私もサポートする側として、被害を受けた方に接すると、その女性がとても弱々しく見えることがあるのですが、その中に持っていらっしゃる力というものを知るにつけ、驚き、教えられることがたくさんあります。ある方がおっしゃったのです。本当に何回も「信頼していいのですね。信用していいのですね」と。何回も何回も繰り返されたので、「はい」と答えました。でも、答えながらも、私は信頼に値する人間なのだろうかということを自分自身に問いかけていました。本当に、そばに寄りそい、そこにいるということがとても大事なことなのだと思います。失敗しながらも、サポートとは何かということを常日頃考えております。それから、私もアジア女性基金ということで、引かかる思いもないわけではなかったのですが、森田さんのおっしゃるような「従軍慰安婦」の方から教えていただいたこと、それから私たちができ得ることを考え続けていくという熱い思いは一緒なのだと思います。また、森田さんの呼びかけに対しまして、皆さまのご協力を得られたように思いますので、御礼申し上げます。

日本はまだ、スタートに立ったばかりだということで、逆に、やれることはたくさんある、誰にもあるとも言えるのではないのでしょうか。それぞれが、それぞれの場で、できることを一つ一つやっていくきっかけとして、よい機会だったのではないかと考えております。どうも遅くまでありがとうございました。



女性に対する暴力・性的虐待

**当事者の立場にたったサポートとは**

**～カナダでの実践と日本の現状～**

女性に対する暴力・性的虐待に関するメンタルケア・セミナー

---

1999 年 3 月 31 日 発行

**発行** 女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金)

Asian Women's Fund

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-42 赤坂アネックス

TEL.03-3583-9346 FAX.03-3583-9347

home page;<http://www.awf.or.jp>

e-mail;[dignity@awf.or.jp](mailto:dignity@awf.or.jp)

---